

目 次

ア. 設置の趣旨及び必要性	p.1
イ. 研究科及び専攻等の名称及び学位の名称	p.11
ウ. 教育課程の編成の考え方及び特色	p.12
エ. 教員組織の編成の考え方及び特色	p.18
オ. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	p.22
カ. 施設・整備等の整備計画	p.42
キ. 既設学部（修士課程）との関係	p.42
ク. 入学者選抜の概要	p.47
ケ. 取得できる教員免許状	p.48
コ. 管理運営	p.49
サ. 自己点検・評価	p.49
シ. 認証評価	p.50
ス. 情報公表	p.50
セ. 教員の資質の維持向上の方策	p.51
ソ. 連携協力校等との連携	p.52
タ. 実習の具体的計画	p.53

I. 設置の趣旨等を記載した書類

ア. 設置の趣旨及び必要性

1) 教職大学院設置の意義と必要性

発達の多様性をふまえた個別化した教育 21世紀に入り、経済協力開発機構（OECD）は、その下部組織である教育研究革新センター（CERI）を核として、科学的な根拠に基づく新しい学習科学の開発や子ども一人ひとりに即した教育の個別化を積極的に推し進めている（『脳からみた学習：新しい学習科学の誕生』（明石書店、2010）；『個別化していく教育』（明石書店、2007））。これからの教育は、子どもの発達に関する確かな理解の上に成り立つとともに、発達障害を含む発達の多様性を認め、多様性に対応する個別化した教育を提供することが課題となる。全ての子どもに対し、その心身の発達を支援し、円滑な社会生活を促進するために行う、個の特性に応じた教育的援助のことを「発達支援」という。発達支援を実現するためには、子どもの発達から教育方法のあり方まで、幅広く膨大な知見を理解し、自らの実践に結びつけることができる教員の養成が必須となる。

新たな学びを支える教員の養成と学び続ける教員像の確立 平成24年8月の中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」につづき、平成25年10月には教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議報告「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」が出された。その中で、21世紀を生き抜くための力を備えた子どもを育成するため、これからの学校は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力の育成等を重視する必要があると述べられている。そのため、これからの学校教育に貢献できる教員となるためには、社会からの尊敬・信頼を受ける教員、思考力・判断力・表現力等を育成するための実践的指導力を有する教員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教員となることが求められているといえる。このことは、すなわち、今後の学部段階及び大学院段階の教員養成がめざすべきことは、子どもの新たな学びを支える教員の養成と、自主的に学び続ける教員像の確立であると言える。

「発達の多様性をふまえた個別化した教育」と「新たな学びを支える教員の養成と学び続ける教員像の確立」を実現するために、現行の大学院体制とは異なる新しい教員養成・研修システムとして教職大学院を設置する必要がある。

2) 香川の学校教育の現状と課題

(1) 香川の子どもの現状と課題

学力の高さとずれた自尊感情 香川県の子どもたちの現状を、まず、子どもたちの学力と学ぶ意欲についてみると、平成26年度全国学力・学習状況調査のうち教科の学力に関する結果において、小学校では国語、算数の「知識に関する問題」と「活用に関する問題」すべてにおいて全国平均を上回る結果となった。一方、中学校では国語の「知識に関する問題」で全国平均をわずかに下回ったものの、それ以外は全国平均を上回る結果となった。教科の学力が総じて全国平均を上回るというこの結果は、平成19年度の調査開始以来続く傾向である。

一方、学習状況調査の結果に目を転じると、香川県の子どもたちの抱える課題が浮き彫りになる。すなわち、香川県の児童生徒は、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」「自分には、よいところがある」などの自尊感情、「意見を発表したり伝えたりする」コミュニケーション能力、そして、「国語の勉強は好き」「算数の授業の内容はよく分かる」などの学習に対する関心意欲が、小・中学生とも

に全国に比べて低いのである。この傾向も平成 19 年度の調査開始以来続いている。道徳性や社会性においても、小学校では規範意識に係る「学校の決まりを守っているかどうか」、中学校では「人の気持ちが分かる人間になりたいか」といった項目で全国平均よりかなり低い結果であった（資料 1）。

こうした現状を受けて、県教育委員会では「夢に向かってチャレンジする人づくり」をスローガンとし、様々な道徳教育に係る施策を実施している。また、香川県教育県民会議は、「道徳教育の教科化への対応」や「情操教育にも力点を」と県教育委員会に対して要望している。道徳の「特別の教科化」は、学校経営全体にも関わる重要な内容であることから、教職大学院で取り組むべき喫緊の課題と言える。そうした意味からも、例えば、いじめ対策や生命尊重に関する取り組みとして、道徳教育をより強化したい学校現場のニーズに対応できる中核的人材を教職大学院において育成することが強く求められている。

そこで、本学教職大学院においては、県教育委員会からの要望も受けて、道徳教育に関して、道徳の授業だけでなく、学校教育全体で取り組む道徳教育の視点や学校経営と関連して道徳教育をマネジメントする視点にも広げ、より充実した指導が展開できる高度な実践的指導力の向上を図ることとする。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加 平成 25 年度に県教育委員会が行った実態調査の結果によると、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒は、小学校では全体の 8.3%、中学校は 6.3% であり、前年度よりも人数、割合ともに増加した。著しい困難までではないが、学習面あるいは行動面において支援を必要とする児童生徒はさらに多いことも指摘された。通常の学級に在籍して特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、全国平均に比べて高く、しかも増加の傾向を示している。

このような現状を受けて、県教育委員会では、各市町や関係機関と連携して、巡回相談やケース会議を実施するとともに、教職員全体の専門性を向上させるために発達障害を含む特別支援教育に関する研修を行ってきた。さらに、各学校園に対して、相談支援ファイル「かけはし」の作成と活用を呼びかけ、校内で取り出して指導できる場と体制を工夫し、通級指導教室を活用するように進めてきた。しかしながら、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加に対応できるだけの人材は確保できておらず、県教育委員会は、小中学校での特別支援教育を推進する役割が果たせる高い専門性を有する教員の養成を本学に強く求めている。

本県の小中学校の特別支援教育では、発達障害に対しての気づきや意識は高く、特別な教育的支援に関する取り組みが広がりを見せている。それらの取り組みを有効かつ効率的なものとするには、特別支援教育の専門的な視点から学習面や行動面の様々な問題に対応できる教員の存在が必須であり、そのような教員を量的に確保することである。特に必要とされるのは次の 2 点である。第 1 に、小中学校の特別支援教育コーディネーターの分掌を務めて、全校的な視点や学級全体の視点から、学校内での特別な教育的支援を推進できる者を育成することであり、第 2 に、通級指導教室の担当あるいは特別支援学級の担任を務めて、個々の児童生徒の困難やつまずきをよみとり、個に応じた指導の行える、より専門的な技量を備えた者を育成することである。

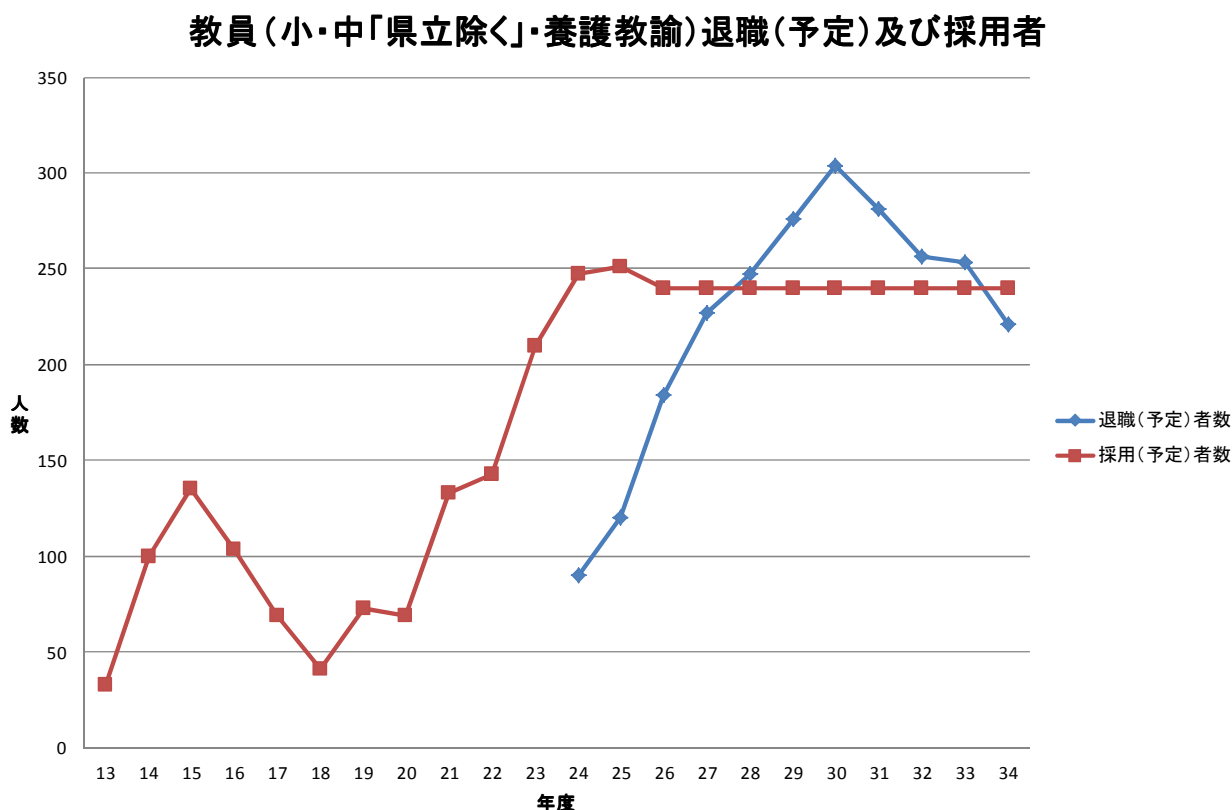
そこで、本学教職大学院においては、県教育委員会の要請を受け止めて、共通科目に本学独自の領域として「通常の学級における特別支援教育に関する領域」を設けて、小中学校での特別支援教育への理解を深めて役割が担える授業科目を準備する。さらに、特別支援教育コーディネーターコースを設けて、児童生徒の特性を把握して、指導支援の計画を作成・実施・評価を行えるなどの実践的な知識と技能を養成できる授業科目を準備する。なお、特別支援教育コーディネーターコースの授業科目は、一般財団法人特別支援教育士資格認定協会が認定する特別支援教育士 S.E.N.S（資料 2）の養成カリキュラムに

準拠している。

(2) 香川の教員の現状と課題

香川県は、今後 10 年間で教員の約 4 割が定年退職する大量退職期にある。それに伴い、県教育委員会は、平成 25 年度から 10 年間の小・中学校教員採用予定数について、240 名／年という考え方を示した（図アー 1：第 1 回ミッションの再定義提出資料、平成 24 年 12 月 18 日）。240 名の小・中学校教員の内訳は、小学校が 150 名前後、中学校が 90 名前後と見込まれる。なおこの間、県立学校（高等学校、特別支援学校）の採用数は、60～70 名になると予測される。そのため、定年退職や早期退職する熟練教員の有する知識、技能及び実践知の継承が大きな課題となっている。

図アー 1 香川県教員（小・中「県立除く」）の退職（予定）及び採用（予定）状況について



(説明概要)

●香川県教育委員会の今後の教員採用予定の考え方(平成24年10月24日回答)

平成25年度採用から10年間採用予定

平成24年4月1日現在

小・中学校教員数(県立中除く(A) 5,029人 (≒6,000人)

(校長+副校長+教頭+主幹教諭+指導教諭+教諭+養護教諭)

(単位:人)

区分	50歳代	40歳代	30歳代	20歳代	計
教員数(B)	2,238	1,454	763	574	5,029
率(B/A)	44.5%	28.9%	15.2%	11.4%	1

$$(A) \quad 5,029 \text{ 人} \div 6,000 \text{ 人} \times 40.0\% = 240 \text{ 人/年 (平成25年度採用から10年間採用予定)}$$

また、教員は個人で多忙な仕事をこなしながら、同僚と協働して学年や学校の課題に取り組んでいる。それと同時にさまざまな悩みやストレスを抱えている。しかしながら、多忙感を増した教育現場では、若手教員と熟練教員のコミュニケーションを図る時間が少なくなっている。そのため、熟練教員が当然であると思っていたことが、若手教員に伝わっていないことが、教育現場ではよく起こっている。こうした課題に応えるために、本学部は県教育センターと協働して『達人が伝授！ すぐに役立つ学級経営のコツ』（資料3）という冊子を作成し、これから教員をめざす学生や若手教員を対象に普及啓発に努めてきた。さらに、今日の知識基盤社会においては、上記の困難でかつ変化し続ける諸問題に効果的に関わるために、必要な知識と技能を絶えず更新することが求められる。

そうした学び続ける教員を県教育委員会と連携して支援するシステム作りが不可欠である。本学教職大学院では、これまでの取り組みをさらに発展させ、実習等を取り入れながら、さまざまな教育課題や学校課題を解決できる教員個人の実践力を育成するとともに、同僚と協働して課題解決にあたるシステムの構築に貢献する。

特別支援教育に関しては、本県では特別支援学校が全て県立であり、小中学校と特別支援学校との教員交流が極めて少ない状況にある。特別支援学校を場とした特別支援教育と小中学校を場とした特別支援教育の2つの養成研修が必要であり、それぞれの場に応じた特別支援教育の専門性を有する教員を育成する必要がある。県教育委員会が大学に求めていることは、特別支援学校を場として活躍できる専門性の高い教員の養成と、小中学校を場として活躍できる専門性の高い教員の養成である。本学では、この要望に応えるため、教育学研究科特別支援教育専攻に2つの専修、すなわち特別支援教育専修と特別支援教育コーディネーター専修を設け、前者では特別支援学校の専門性を、後者では小中学校での専門性を高める養成プログラムを実施してきた。

この2専修体制は、一定の成果をあげつつも、特別支援教育専攻を担当する同一教員が両方の養成プログラムを同時に担うことになり、院生指導上の困難さと教員負担の大きさが問題であった。そこで、教職大学院の設置に際して、この2つの専修を分離し、既設の大学院では特別支援学校教諭としての専門性の向上を、教職大学院では小・中学校教諭としての特別支援教育の専門性の向上をそれぞれ担うことにする。

3) 香川大学大学院教育学研究科の現状と課題

本学大学院教育学研究科（修士課程）は、学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻の4つの専攻で構成される。平成4年の開設以来、学部卒学生、現職教員学生、社会人学生及び外国人留学生に対して高度な研究能力及び教育実践力を有する専門職業人の育成に努めてきた。しかし、いくつかの課題があった。まず、ほぼ毎年、入学定員51名を上回る志願者を集めながら、入学者数が入学定員を下回る年度があったことである。香川県を含む近隣県における教員の大量退職に伴う教員採用人数の増加により、学部卒業段階で教職に就くことを選択する学生が増えていることも一因と考えられる。

しかし同時に、現在の本学の大学院の提供する教師教育・研修プログラムが、地域の学校が現実に抱えている課題に応えられていないという問題もある。すなわち、学校現場における各教科等の授業は、教科の専門性と児童生徒理解や学級経営と相互に密接に関連して成立するものである。にもかかわらず、これまでの教員養成段階における教科専門科目は専ら関連する学問体系に基づいて構成されており、必ずしも学校現場の実状に即応するものではない。研修プログラムも学校現場のニーズや期待に十分応え

ているとは言えない。発達支援を基盤として、教科専門、教科教育の各担当教員が協働して、授業科目を設定することが求められている。

4) 教職大学院設置につながる教育学部と教育学研究科のこれまでの取組と実績

中教審答申（平成 24 年 8 月）及び協力者会議報告（平成 25 年 10 月）では、教員の養成・採用・研修に関わる基本制度の検討において、養成は大学、研修は教育委員会という断絶した役割分担から脱却し、教職生活全体を通じた一体的な改革、学び続ける教員を支援する仕組みの構築の必要性が強く提示されており、大学と教育委員会が連携し、養成と研修の一貫性・連続性を模索していくことが急務となっている。

そこで本学では、香川県教育委員会と連携して教職大学院を設置し、新たな課題に対応した教員養成・研修カリキュラムの開発を行うこととした。その基盤として本学部には、平成 14 年に「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協議会」を発足させて以来、次にあげる種々の共同事業を実施し、毎年着実な成果をあげてきた実績がある。

(1) 香川県教育委員会との交流人事

全国に先駆けて香川県教育委員会との間で交流人事に関する覚書を締結し、平成 15 年度より香川県の現職教員 3 名を教育学部に迎えたことにより、教員養成基礎科目に実践的内容を組み込むことができるようになった。3 名の交流人事教員は、平成 23 年度からは大学院教育学研究科の授業科目「教育実践基礎研究Ⅰ・Ⅱ」の担当も行っている。当該授業において学校現場での実践の省察に関わるだけでなく、実践内容の一般化や客観化においても、香川県内の教育事情や課題を踏まえたうえで、指導助言を行ったり、個別の具体的な相談にもものったりして貢献している。さらに、現職教員学生にとっては、授業等において、交流人事教員が関わっていることで学校課題の具体的で個別的な質問や相談しやすい環境となっている。教職大学院設置後は、交流人事教員 3 名のうち 1 名を専任の実務家教員として配置する予定である。

(2) 「研究推進校との協働による教員養成の高度化 ―公立学校における先進的教育現場からの学びと大学院での研究省察を通して―」（文部科学省、平成 18 年度資質の高い教員養成推進プログラム）

平成 18・19 年度の教員養成 GP を得て、現職教員学生と学部卒学生がチームを組み、先進的に実践的研究を推進している公立学校の教育実践や教育研究に参加する「スクール・アプレンティスシップ」と、そこから得られた知見についてより広い視野から総合的に省察する「事例研究コロキウム」を通して、学生が学校現場における今日的な教育課題を実践的に理解するとともに、豊かな協働的資質と一層の実践的研究能力を形成できた。

その成果は、本学教職大学院における教育理念、とりわけ実習の基本的な方法論として活かされている。

スクール・アプレンティスシップ：県指定の「ステップアップスクール推進事業」や「学力向上拠点形成事業」など研究推進校 50 校余りの中から平成 18 年度は学生 17 名が 9 つの協力校に、平成 19 年度は学生 20 名が 7 つのチームを編成し、8 つの協力校の研究に参加した。その中で校内現職教育への参加、授業の実施、学校行事や課外活動の支援・指導、個別の指導・支援、学級担任の補助、そして、協力校の研究に即した調査研究などに参加し、学校における諸活動を体験的・実践的・総合的に深く学んだ。

事例研究コロキウム：協力校で得られた教育の実践事例について、大学院で検討を加え省察を深める場として、事例研究コロキウムを各年度9月以降に4回ずつ公開の形で開催した。第2回以降は、大学院学生、学部教員、学部学生だけでなく、協力校や公立中学校、香川県教育委員会、県教育センターからの参加者、及び本プロジェクトの評価委員の参加も得て研究交流や意見交換が行われ、省察を一層深めることができた。

(3) 特別支援教室「すばる」の開設とその成果を活かした教員養成の充実

平成12～14年度にかけて、本学教育学部附属幼稚園・坂出小学校・坂出中学校・養護学校（現：特別支援学校）の4校園は、文部科学省より『異校種間の教員の協力指導を通して、幼稚園・小学校・中学校の一貫教育をめざした「生きる力」を培う教育課程・指導方法の研究開発』のテーマで研究開発学校の指定を受けた。研究の柱の1つとして『学習不振・学習困難児・学習障害（LD）児の指導方法の開発』に取り組んだ。その結果、このような児童生徒の十全な発達を促すためには、通常の学級での学習・集団生活につながる個別指導の方法を開発する必要性が極めて高いとの認識に至った。平成14年に文部科学省調査研究協力者会議より提案された「今後の特別支援教育の在り方について」（中間報告）のなかの『特別支援教室』の構想を参考に、教育学部、附属学校園、香川県教育委員会と協議、連携を図り、平成15年度に国立大学で初めて通級指導モデル事業として特別支援教室「すばる」を開設した。以降、特別支援教室「すばる」では、通常の学級に在籍している学習障害、注意欠陥/多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群と診断を受けた子ども及び特別な教育的ニーズのある子どもを対象に、年間を通じた個別指導（放課後通級指導）を実施し、実践を通して個別指導法の研究を進めてきた。現在の運営体制になった平成20年度以降、年間約50名の幼児児童生徒の通級を受け入れ、個別指導を実施している。また、並行して教育相談も受けており、平成25年度は延べ103回の教育相談を受けられている。この間、県教育委員会との連携も継続し、平成17年度より毎年2名の現職教員長期研修生（一年間の内地留学生）を受け入れている。長期研修生は、特別支援教室「すばる」の相談指導員として個別指導を担当し、大学教員のスーパーバイズによる実践的な研修を受けている。

特別支援教室「すばる」の先駆的な活動に対し、平成18～22年度の5カ年に渡り、文部科学省特別経費（プロジェクト分）「特別支援教育促進事業」を受けた。本事業では、特別な教育的ニーズのある児童生徒への個別指導とその保護者や担任を対象とした教育相談、現職教員を対象とした各種研修会を積極的に実施した。その成果を資源として、平成19年度には本学大学院教育学研究科を改組し、特別支援教育専攻に現職教員を対象とした特別支援教育コーディネーター専修（一年制）を新設した。特別支援教室「すばる」は、本専修学生の実習の場として、年間を通して活用されている。

さらに、平成26年度には、文部科学省より「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）」の委託を受けた。本事業は、特別支援教育に関わる教員の養成研修プログラムを開発するものであり、3年計画で事業を推進している。特別支援教室「すばる」は、現職派遣の大学院学生を対象とした個別指導実習を担い、実習内容の充実に努めている。

教職大学院設置にあたっては、特別支援教育コーディネーター専修を既設修士課程の特別支援教育専攻から高度教職実践専攻（教職大学院）に移設し、特別支援教育コーディネーターコースにするとともに、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への対応の知識と技能を有する教員の養成を行う。

また、専攻するコースを超えて履修する共通科目群を開講することによって発達支援を専攻全体のカリキュラムポリシーとする。特別支援教室「すばる」は、教職大学院において大きく二つの役割を担うことになる。一つは、特別支援教育コーディネーターコースの実習科目「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」の実習の場となることである。特別支援教室「すばる」には長年蓄積してきた指導実践例を有しており、本教室の活動を主として担当している大学教員も配置されている。物的にも人的にも望ましい実習場所であるといえる。もう一つの役割は、特別支援教室「すばる」の研究及び実践の成果を講義のなかで還元することである。本学の教職大学院では、独自共通領域として「通常の学級における特別支援教育に関する領域」を設定している。そのなかの授業科目「発達と学力のアセスメント」では、特別支援教室「すばる」で蓄積してきた豊富な心理アセスメント経験に基づいて授業内容を構成することになる。さらに、「特別支援教育コーディネーター領域」の授業科目「心理検査の理論と実際」では、特別支援教室「すばる」で心理検査を担当している教員も担当者となり、研究成果と実践に裏打ちされた講義内容を構成することになる。

(4) 「学級経営力と特別支援教育の専門性の向上をめざす発達支援を基盤とした教員養成・現職研修プログラムの開発事業」(平成 25 年度文部科学省委託事業 教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業)

この取組では、①学級経営力の向上をはかるための小冊子の開発：平成 24 年度、香川県教育センターと連携し、学級経営の在り方に関する資料をベテラン教員から収集し、『達人が伝授！ すぐに役立つ学級経営のコツ』(資料 3)をまとめた。平成 25 年度はそれをさらに発展させ、全国の発達支援に関する効果的な実践事例も含め、教員養成や初任者研修において活用できる小冊子を開発した。

②教員養成基礎科目としての「学級経営論」の開発：今日、通常の学級においても一定の割合で特別な支援を要する子どもが存在することから、発達支援を基盤とした生徒指導・学級経営に取り組める力を育てるため、これまで選択科目であった「学級経営論」を平成 27 年度入学生から教員養成における必修科目とすることとした。この授業科目では、事例を材料としたワークショップを取り入れるなど学生の主体的取組みを促すとともに、上の①で開発した小冊子を授業材料として活用した。

③教員養成基礎科目としての「特別支援教育基礎論」の改善：特別支援教室「すばる」の研究成果や個別指導の事例などの成果を総合し、発達支援に関する理論的ならびに実践的な検討に基づき、平成 24 年度に新たに開講した「特別支援教育基礎論」について、特別支援教育に関する資質能力を有する教員を育てるという観点から改善した。

④特別支援教育コーディネーター現職研修の充実：香川県教育委員会は、平成 21 年度より「特別支援教育コーディネーター養成専門研修」を実施している。平成 25 年度は研修プログラムの内容を見直し、より充実した研修のあり方を提案した。

5) 教育上の理念と目的

上記の県教育委員会との連携による教員養成・研修に関する成果を基盤にして、香川県の子どもたちの抱える課題や教員に課された課題の解決や改善向上に取り組む教員を養成するために、本学では高度教職実践専攻(教職大学院)を設置するものである。

これからの学校教育を担う者は、子どもの発達に関する確かな知見、教育に関わる確かな専門性に立脚した分析力・構想力と、新しくかつ複合的な学校課題や教育課題を括り出して対象化し、協働的な実践・省察をもとに組織的に対応できる実践力が求められる。本学教職大学院では、こうした資質や実践

力を、教育実践現場をフィールドとした実践的研究による理論と実践の往還を通して育成し、教員集団と学校全体を質の高い組織として高めていくことに貢献できる教員を養成することをめざす。高める専門分野（養成する能力と資格）に応じて、学校力開発コース、授業力開発コース、そして、特別支援教育コーディネーターコースの3コースを設ける。いずれのコースにおいても、複雑・多様化する学校教育の課題に対応しうる高度な専門性と実践力の高度化をめざす。そのため、「理論と実践の融合」を図る独自のカリキュラムと授業を構築する。その大きな特徴は、次の2点である。

- ・大学院レベルの専門的知見を実践課題に則して体系的に積み上げる「習得型」のスタイルと、ディスカッション、ディベート、フィールドワーク、ロールプレイング、模擬授業とその分析などの新しい「活用型」のスタイルを、効果的に接合させて一授業科目を構築していく点
- ・実習科目をカリキュラムの柱とし、そこで「理論に基づいた実践-実践とその成果の分析を通じた省察-理論知と実践知の更新」のサイクルを通じて、「理論と実践の融合」をめざす点（こうしたアプローチは、平成18・19年度の教員養成GPで取り組んだ、「スクール・アプレントイスシップ」「事例研究コロキウム」の成果を継承するものである）

教育方法の項で詳述するが、すでに本学は大学院FDを積み重ねる中で、アクティブラーニングを試行的に導入（教員養成GP、教育実践基礎研究Ⅰ・Ⅱなど）してきている。教職大学院の設置により、これまでの試行的な「理論と実践の融合」の取り組みを、専攻全体の中核的な柱として位置づけることが可能となる。

カリキュラムを編成するにあたっては、前述の香川県の現状と県教育委員会からの要請に応えることを第一義に、これまでの本学部における取り組みの成果を基盤として、まず、子どもの発達障害を含む発達の多様性に関する理解を重視し、個々の子どもの全般的な発達水準や発達の個人差に配慮する発達支援の理念を中心に据える。その具体化の1つとして、教職大学院に学ぶ者全てが、小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への質の高い支援を特色とした専攻共通科目群を修めることによって、教科教育や生徒指導、学級経営など教育の根幹に関わる分野の充実を図ることができる。さらに、発展的な3つの専門コースの1つとして特別支援教育コーディネーターコースを設け、児童生徒の特性を把握して、指導支援の計画を作成・実施・評価を行えるなどの実践的な知識と技能を養成できる授業科目を準備する。

つぎに、道徳教育をより強化したい学校現場のニーズに対応できる中核的人材を本学教職大学院において育成することをめざす。道徳教育に関して、単に道徳の授業だけでなく、学校教育全体で取り組む道徳教育や学校経営と関連して道徳教育をマネジメントする視点など広くとらえ、専攻共通科目のほかコース科目として準備することとする。

以上の課題をふまえ、本学教職大学院の各コースにおいて、多様な発達を示す子どもに対応できる教員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員、困難な課題に同僚と協働し地域と連携して対応できる教員、社会からの尊敬・信頼を受ける教員の養成をめざす。このうち、学校力開発コース・授業力開発コースでは、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。そのために、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、学校現場の課題について、理論と実践の架橋・往還を可能とするカリキュラムと指導体制を構築する。さらに、授業力開発コースでは、学部段階での資質能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員の養成を行う。各コースの養成する人材像とキャリアパスは以下のとおりであ

る。

各コースの養成する人材像とキャリアパス

○学校力開発コース

・養成する人材像

本コースでは、組織としての学校をボトムアップの視点からも検討し、実践的に学ぶことを重視する。学校経営の視点は、学校管理職のみに求められるものではなく、将来的に学校経営を担うであろう中堅教員にも求められる。

県教育委員会からも、現在の中堅教員が、遠からず、管理職等として学校を支え、学校全体の教育力を向上させる役割が担えるよう、学校組織や学年団経営、学級経営等に関して実践的に学ぶコースの設置が要望されている。

そこで、本コースでは、学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担いうるスクールリーダーと幅広い視野を有し複合的思考ができる中堅教員を養成する。

・キャリアパス

現職教員学生は修了後、要望書にあるように、遠からず、管理職等として学校を支え、学校全体の教育力を向上させる役割を担うことが期待される。具体的に、県教育委員会では、ミドルリーダー、スクールリーダーとしての役割を担う教員、例えば管理職候補者のほか、指導主事、主幹教諭、指導教諭としての登用、あるいは各学校では教務主任、現職教育主任、学年主任として配置することを考えている。さらに、教職大学院での学修を生かすことで、置籍校での課題を解決できる教員になるだけでなく、他校や県内へも波及効果をもたらすことのできる教員となることが期待される。

○授業力開発コース

・養成する人材像

教師がもっとも時間を割いて取り組む教育活動は「授業」である。社会の様々な変化に応じて、授業で扱う学習内容も、児童・生徒の実態も大きな変化を見せている。県教育委員会からは、全国上位の学力を持っているものの、学習意欲や自尊意識等が非常に低い香川県の子どもの実態に合わせて、生徒指導の機能を取り入れた授業を展開する力や学校全体の授業力の向上に向けて、教材開発や授業構成、子ども理解や教科の本質を踏まえた授業開発等に関して実践的に学ぶコースの設置が要望されている。

そこで、本コースでは、今の時代に求められる「授業」の姿を追究しながら、確かな実践的指導力としての授業力を養成することをめざす。あわせて、道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ実践的指導力のある教員を養成する。そのために、協力校での授業実践とその省察を柱としたカリキュラムを構成し、学校現場の課題から学ぶ活動を中核に置く。また、学生、協力校の教員、大学教員がチームをつくり、チームとしての学びを重視し、学校教育における中核教員として必要な実践力とそれを裏づける理論を身につけた教員を養成する。

・キャリアパス

現職教員学生は修了後、要望書にあるように、教材開発力や授業構成力に加え、子どもを理解する力や教科の本質を踏まえて授業開発を行う力を備えた教員として、校内での授業づくり、教育課程編成等において中心的な役割を担う教員として活躍することが期待される。県教育委員会では、例えば主幹教諭や指導教諭として登用するほか、各学校では学年主任、現職教育主任、教務主任として配置すること

を考えている。さらに、教職大学院での学修を生かすことで、置籍校での課題を解決できる教員になるだけでなく、他校へも波及効果をもたらすことのできる教員となることが期待される。

学部卒学生については、教職大学院での学修により、質の高い授業実践力を身に付けた新任教師として教職に就くことが期待できる。

○特別支援教育コーディネーターコース

・養成する人材像

特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、これに対応することは、学校教育全体にわたる課題となっている。香川県教育委員会からの要望書によれば、知見を有するベテランが大量に退職する局面を迎えており、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導のできる教員を育成することが、香川県の総合的な授業力・教育力を向上させる上で必須であるとしている。本コースでは、前述の要望に応えるために、本学教育学研究科が設置している特別支援教室「すばる」や附属特別支援学校における指導事例の検討や実習、発達障害に関わる医療・療育機関等における実習など、演習と実習に重点を置いたカリキュラムを構築し、小・中学校での特別支援教育を推進する中核となる教員を養成する。

香川県教育委員会は、これまで本学が特別支援教室「すばる」を中心として、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導に関する実践的な研究を重ねていることを高く評価している。教職大学院に派遣するすべての現職教員に、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導に関して実践的に学ぶことを期待している。それに加えて、本コースに派遣する現職教員が、小・中学校での特別支援教育を推進する中核として、高度な実践的知識と技能を学ぶことを要望している。そこで、本コースでは、小・中学校において特別支援教育コーディネーターの分掌を務め、全校的な視点から学校内の特別な教育的支援を推進できる教員、さらに、通級指導教室・特別支援学級の担当として、児童生徒の困難・つまずきをよみとり個に応じた支援の行える教員を養成する。教職大学院での学修を生かすことで、置籍校での課題を解決できる教員になるだけでなく、周囲の他校と連携し合って、地域の特別支援教育を推進できる教員となることをめざす。

・キャリアパス

特別支援教育コーディネーターコースの修了者については、県教育委員会は、校内や地域において特別支援教育の中核的役割を担う教員、例えば特別支援教育コーディネーター、通級指導教室・特別支援学級担当教諭として登用することを考えている。さらに、教職大学院での学修を生かすことで、置籍校での課題を解決できる教員になるだけでなく、他校や校区内の連携、県内へも波及効果をもたらすことのできる教員となることが期待される。

これらの「養成する人材像」にもとづき、「募集する人材像（アドミッション・ポリシー）」として、学校力開発コースについては、学校現場の多様な実践的課題に関心をもち、高度な教育実践力の獲得と向上をめざし、学校教育を支える中核的な人材となることをめざす10年程度教職を経験した者、及び学級経営力の向上をめざす者を挙げる。授業力開発コースについては、成果を挙げる学校づくりに関心をもち、新任教員として、あるいは中堅・ベテラン教員として、教員間の協働性を高める実践的能力の向上をめざす者を挙げる。そして、特別支援教育コーディネーターコースについては、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への質の高い支援の実現や特別支援教育に関わる校内支援体制の確

立をめざす者を挙げる。

表ア－２ コース別の特徴

コース	学校力開発コース	授業力開発コース	特別支援教育 コーディネーターコース
養成する人材像	学級経営・学年団経営や学校経営を含めた学校力開発の中核的役割を担うスクールリーダーを養成する。	学校教育における中核教員として必要な授業を中心とした実践力とそれを裏づける理論を身につけた教員を養成する。	小・中学校等において特別支援教育コーディネーターあるいは通級指導を担当する上で必要な高度な実践的知識と技能を有する教員を養成する。
特色	① 学校力とは、確かな授業力を基盤として形成される力であり、自律的学校経営を支えるために求められる、学級経営力、生徒指導力、学校経営力などから構成される総合力である。本コースではこうしたテーマに関わる内容を多角的に学ぶ。 ② 演習的なものとして、学校現場の現職教育や県教委や市町教委との連携のもと多様な研修会等にも一部参加するなど、実務的な実習も多様に取り入れる。	① 時代の要請する学習内容と方法を理解し、多様な発達課題を抱える子どもの実態を踏まえた、確かな授業実践力の養成を行う。 ② 様々な「実践と省察」の場を積み重ねる中で、学校全体の授業力向上を担える中核教員(現職教育主任や指導教諭など)として必要な資質能力を育成する。	① 児童生徒の特性理解、心理教育アセスメント、学習と行動の支援方法、個別の指導計画の作成と活用、学校における支援体制づくり、保護者へのコンサルテーションを中心に知識と技能を習得する。 ② 特別支援教室「すばる」等での実習に重点を置き、個別指導等に関わる高度で実践的な技能(アセスメント、指導法、教材開発など)を習得する。
取得可能免許・資格	幼稚園／小学校／中学校／高等学校教諭専修免許状	幼稚園／小学校／中学校／高等学校教諭専修免許状	幼稚園／小学校／中学校／高等学校教諭専修免許状 特別支援教育士(S.E.N.S)の受験資格
修了後の進路	現職教員学生 学年主任、教務主任、主幹教諭、教頭・校長などの管理職候補者、指導主事	現職教員学生 現職教育主任、学年主任、指導教諭、指導主事 学部卒学生 新人教諭	現職教員学生 特別支援教育コーディネーター、通級指導教室及び特別支援学級担当 教諭、指導主事

イ. 研究科及び専攻等の名称及び学位の名称

研究科及び専攻等の名称：教育学研究科高度教職実践専攻

学位の名称：教職修士（専門職）

研究科及び専攻等の名称：教育学研究科高度教職実践専攻

英文名称：Course for Teaching Professionals (Professional Graduate School for Teacher Education)

学位の名称：教職修士（専門職） 英文名称 Master of Education (Professional)

ウ. 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（コース）も含む）

1) 高度教職実践専攻（教職大学院）の教育課程編成の考え方

これからの学校教育を担う者は、確かな専門性に立脚した分析力・構想力と、複合的な学校課題や教育課題に組織的に対応できる実践力、発達障害を含む子どもの多様性や個別性を理解した上で通常教育と特別支援教育をともに実行できる実践力が求められる。高度教職実践専攻では、①学部段階での資質能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、②教職経験を有する教員を対象に、教員としての基礎的資質の上にて得意分野を持つだけでなく、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えた教員養成をねらいとしている。そのために、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、学校現場の課題について、理論と実践の架橋・往還を可能とするカリキュラムを構築する。

本学における教職大学院の特徴は、香川県教育委員会などデマンド・サイドからのニーズ（要望書参照）、特に「特別な教育的支援を必要とする通常学級在籍児童生徒に対する指導力育成」「特別支援教育コーディネーターの養成」「生徒指導と道徳教育に関する指導力育成」に応え、これを実現するカリキュラムを構成した点である。

発達障害あるいはその可能性のある児童生徒の多くは通常の学級に在籍していることから、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導に関する実践的な知識・技能は全ての教員に必須である。これを実現するため、本学の教育課程では、共通科目に「通常の学級における特別支援教育に関する領域」を設ける。さらに、特別支援教育に関する高い専門性の習得を促すため「特別支援教育コーディネーターコース」を設け、専門科目群を構成した。一方、生徒指導については、全国学力・学習状況調査等の結果より、本県では児童生徒の自尊意識の低さが指摘されており、自尊意識等の向上に向け、生徒指導に関する高い指導力や、生徒指導の観点を取り入れた学習指導に関する高い指導力を全ての教員に身に付けさせることが喫緊の課題となっている。また、「特別な教科」としての方向性が示された道徳教育に関しても、自尊意識等の向上に資する実践的な指導方法や高度な専門性を身に付けた教員が必要であり、各学校で生徒指導や道徳教育の中核を担える教員をできるだけ多く早期に養成することが本県の課題となっている。これに対応するため、本学の教育課程では共通科目として1科目（「道徳教育の実践研究」）、学校力開発コース科目として1科目（「道徳教育と学校経営実践研究」）、授業力開発コース科目として1科目（「道徳授業の実践研究」）を設定した。

以上、本県が抱える課題に応える教育課程として、全員が学ぶ共通科目を設けるとともに、得意分野の形成またはより高いレベルをめざすために「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援教育コーディネーターコース」の3コースを置き、選択科目を構成した。その全体像は、資料4に示す。

2) 共通科目の編成・内容の考え方と特色

確かな教育理論と実践力を備えた教員になるために必要不可欠な学習を保証する科目が、共通科目6領域24単位である。その編成を表ウー1に示す。

表ウー 1：共通科目における科目領域と授業科目名

共通科目領域	授業科目名
教育課程の編成・実施に関する領域	・カリキュラム編成の理論と香川の教育（*）
教科等の実践的な指導方法に関する領域	・教材研究・開発と ICT 活用による授業改善 ・指導法分析と学習支援
生徒指導及び教育相談に関する領域	・生徒指導と教育相談の理論と実際 ・道徳教育の実践研究
学級経営及び学校経営に関する領域	・自律的学校経営と学校組織 ・学級経営実践研究
学校教育と教員の在り方に関する領域	・開かれた学校づくりと校内支援体制 ・学校教育の役割と教員のライフステージ
通常の学級における特別支援教育に関する領域	・発達支援を視点とした教育と医療 ・教科学習でのつまずき・困難への指導 ・発達と学力のアセスメント

注）（*）の授業科目では、香川の学校教育の現状と課題、実践事例を取り上げる。

①共通科目の特色

共通科目は、各授業科目の達成目標を明確にして、それに即した理論的内容と具体的事例による内容とで構成されている。具体的事例による学習を通して、教育に関わる理論と実践の両者を架橋する知識を学ぶことができるようにする。科学的エビデンスに基づく教育実践を尊重し、学び続けることの意義を理解し、現場における実践研究を担う教員を養成する。共通科目においては、教育に関わる複眼的、多元的理解を促すために、各授業科目は原則として2名以上の教員による共同担当とする。研究者教員と実務家教員をバランスよく配置することで、現職教員学生と学部卒学生それぞれの理解度に応じた指導が可能となる。

②独自に設定する授業科目

本学が独自に設定する授業科目領域として、「通常の学級における特別支援教育に関する領域」を設ける。「発達支援を視点とした教育と医療」「教科学習でのつまずき・困難への指導」「発達と学力のアセスメント」の3科目6単位を授業科目とした。特殊教育から特別支援教育へと教育制度が移行して以来、特別支援教育は教育現場に着実に浸透してきているが、まだ満足できるレベルには達していない。通常の学級における特別支援教育については、香川県教育委員会など社会的要請も極めて高い。よって本専攻では、「通常の学級における特別支援教育に関する領域」を独自共通科目に位置づけ、現職教員・学部卒を問わず、全ての学生に対して特別支援教育に関する理解の向上を図るものとした。

③香川県の特色ある授業内容

表ウー1にも示したとおり、特に香川県の特色を示した共通科目の授業科目として、「カリキュラム編成の理論と香川の教育」を位置づけた。本授業では、香川県の具体的なカリキュラムの事例や教育計画並びに香川県の教育計画や施策との関連等についても取りあげる。

3) コース科目（選択科目）の編成・内容の考え方と特色

本専攻では、得意分野を持ち高度の専門性を備えた教員を養成するため、「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援教育コーディネーターコース」の3コースを置く。各コースの授業科目は、

それぞれの学生が抱える課題を尊重するとともに、ディスカッション、ディベート、フィールドワーク、ロールプレイング、授業観察及び模擬授業とその分析など、学生が主体的に学ぶ方法を積極的に取り入れる。

それぞれコース科目を表ウー2に示す。各コースの特徴は、以下のとおりである。

(1) 学校力開発コース

学校力開発コースでは、組織としての学校をボトムアップやトップダウンの視点から検討するとともに、実践的に学んでいくことを重視する。学校運営の視点は、管理職のみに求められるものではない。将来的に学校運営を担うであろう中堅教員にも必要な視点である。また、自らの学級経営と学校運営とのつながりを的確に理解することや、日々の学校生活においても危機管理意識が強く有することが求められる。そこで、学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担いうる教員を本コースでは養成する。具体的には、生徒指導を基盤とする学級経営に関する内容、教育課程編成や校内・校区等の研修を担うために必要な役割や学校経営や学校の様々なマネジメントに関する内容を中心に学ぶ。修了時には、管理職候補者のほか、指導主事、主幹教諭、指導教諭、教務主任、現職教育主任、学年主任など、ミドルリーダー、スクールリーダーの役割を担う教員としての資質を形成する。

以上を実現するため、「学級経営・学年団経営の組織論」「校内研修と力量形成」「道徳教育と学校経営実践研究」「学校改善とリーダーシップ」「教職実践研究Ⅰ（学校力開発）」「教職実践研究Ⅱ（学校力開発）」の6科目12単位を設ける。

(2) 授業力開発コース

学校教員がもっとも時間を割いて取り組む教育活動は、日々の「授業」である。社会の様々な変化に応じて、それぞれの教科で取り扱う学習内容や子どもの実態ならびにその生育環境も、大きな変化を見せている。授業力開発コースでは、現在そして未来に求められる「授業」の姿を追究しながら、確かな実践的指導力としての授業力を養成することをめざす。本コースの選択科目群は、協力校での授業実践とその省察を柱としたカリキュラムを構成し、学校現場の現実的な課題から学ぶ活動を授業の中核に置く。また、協力校の教員と大学教員ならびに大学院学生でチームを構成し、チームでの活動を学びの場として重視する。このことは、単に教員個人の授業力の向上を図るだけでなく、周囲の教員をも巻き込んだ、学年団や教科担当については学校全体の授業力を向上させることができる資質能力の形成をめざすものである。修了時には、学年主任、現職教育主任、教務主任、指導教諭、主幹教諭など、校内での授業づくり、教育課程経営において中心的な役割を担う教員としての資質を形成する。

以上を実現するため、「子ども理解と学習指導」「教材開発の理論と実践」「授業研究の実際」「道徳授業の実践研究」「教科の本質と授業開発」「教職実践研究Ⅰ（授業力開発）」「教職実践研究Ⅱ（授業力開発）」の7科目14単位を設ける。

(3) 特別支援教育コーディネーターコース

特別支援教育コーディネーターコースは、現行の教育学研究科に設置されている特別支援教育コーディネーター専修（現職教員に限定した1年制課程）を継承するものである。よって、本コースは、原則として教職経験5年以上の者を受入れることにする。学校現場について経験的理解のある現職教員を対象とすることで、カリキュラム内容を限定的に編成し、本コースのねらいである高い専門性を有して特別支援教育コーディネーターを担うことができる教員の養成を達成するものである。附属特別支援学校や本学教育学研究科が設置している特別支援教室「すばる」を場として、個別指導等に関わる高度で

実践的な技能（アセスメント、指導法、教材開発など）を習得することをめざす。そのため、演習と実習に重点を置いたカリキュラムを構築し、特別支援教育コーディネーターの役割を果たしていくうえでの高度で実践的な知識を取得させる。修了時には、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室・特別支援学級担当教諭など、校内や地域において特別支援教育の中核的役割を担う教員としての資質を形成する。

以上を実現するため、「心理検査の理論と実際」「個別の指導計画と個に応じた支援」「行動困難と社会性の指導」「特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用」「教職実践研究Ⅰ（特別支援教育）」「教職実践研究Ⅱ（特別支援教育）」の6科目12単位を設ける。なお、本コースの科目を選択することで、特別支援教育士（資料2）の受験資格が得られる。

表ウー2：コース科目における科目領域と授業科目名

コース科目領域	授業科目名
学校力開発領域	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営・学年団経営の組織論 ・校内研修と力量形成 ・道徳教育と学校経営実践研究 ・学校改善とリーダーシップ ・教職実践研究Ⅰ（学校力開発） ・教職実践研究Ⅱ（学校力開発）
授業力開発領域	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども理解と学習指導 ・教材開発の理論と実践 ・授業研究の実際 ・道徳授業の実践研究 ・教科の本質と授業開発 ・教職実践研究Ⅰ（授業力開発） ・教職実践研究Ⅱ（授業力開発）
特別支援教育コーディネーター領域	<ul style="list-style-type: none"> ・心理検査の理論と実際 ・個別の指導計画と個に応じた支援 ・行動困難と社会性の指導 ・特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用 ・教職実践研究Ⅰ（特別支援教育） ・教職実践研究Ⅱ（特別支援教育）

4) 実習の編成・内容の考え方と特色

共通科目及びコース科目で修得した確かな教育理論を具体的なスキルにつなげていくことをねらいとする実習（各コース 10 単位）は、極めて重要な位置づけになっている。それぞれのコースにおいて、最適な実習プログラムが構築されている。実習授業の授業科目を表ウー 3 に示す。

表ウー 3：履修モデルごとの実習科目一覧

		1 年次	2 年次
履修 学部 卒 学生	授業力開発コース	・学校臨床基礎実習 I・II	・授業力開発実習 I・II ・探究実習（授業力開発）
	学校力開発コース	・学校臨床実習 I・II（学校力開発）	・学校力開発実習 I・II ・探究実習（学校力開発）
現職 教員 学生 履修	授業力開発コース	・学校臨床実習 I・II（授業力開発）	・授業力開発実習 I・II ・探究実習（授業力開発）
	特別支援教育コー ディネーターコース	・学校臨床実習 I・II（特別支援教育）	・特別支援教育指導実習 I・II ・探究実習（特別支援教育）

学部卒学生と現職教員学生で異なる内容の実習プログラムが用意されている。学部卒学生は、共通科目・コース科目の知見を生かしながら、教職の基盤的実践力の習得をめざした「学校臨床基礎実習 I・II」を 1 年次に履修する。さらに 2 年次で教育現場の課題解決に焦点化した実習科目である「授業力開発実習 I・II」を履修する。まずは教職に就く者として欠かせない基礎力を身に付けながら自己の実践的課題を克服するための実習科目から、教育現場の課題に焦点化した実習科目へとステップアップする構成になっている。

一方、現職教員学生は、「学校臨床実習 I・II」を 1 年次に履修する。さらに 2 年次に教育現場の課題解決に焦点化した「学校力開発実習 I・II」「授業力開発実習 I・II」「特別支援教育指導実習 I・II」のいずれかを履修する。まずは理論として学んだ学校教育の現代的課題を臨床的に把握し自己の取り組むべき教育課題を明確化するための実習科目から、教育現場の課題解決に焦点化した実習科目へステップアップする構成になっている。

加えて、学部卒学生、現職教員学生ともに、2 年次に「探究実習」を履修する。これは多様な教育課題に視野を広げるための実習科目である。

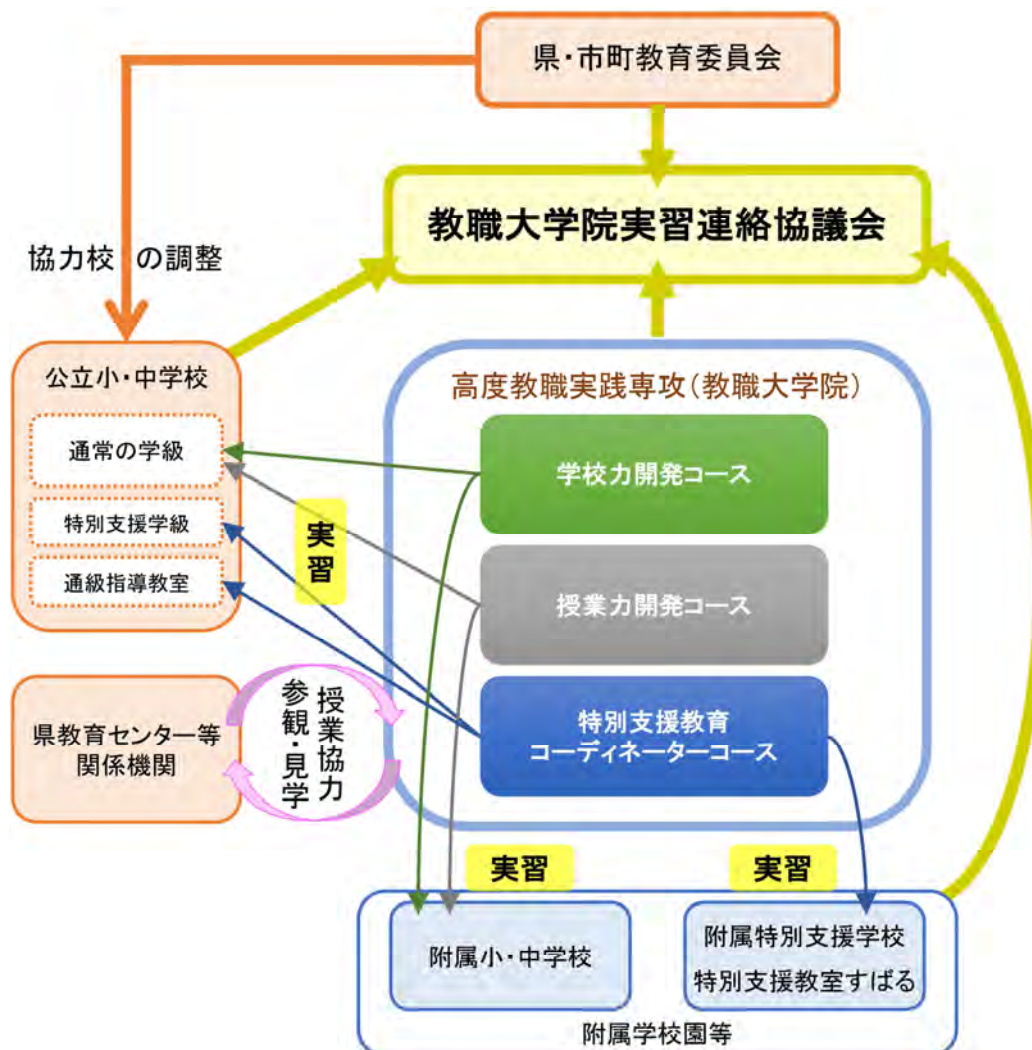
「特別支援教育コーディネーターコース」は、教員経験のある者に特化したコースである。通級指導教室のモデル事業として本学が全国に先駆けて設置した特別支援教室「すばる」や附属特別支援学校を場として、来談者への教育相談、コンサルテーション、スーパーバイジング及び個別指導を担当して、個別の指導計画の立て方、実際の指導方法・技術に関する基礎的実習を行う。特別支援教室「すばる」は、校外通級を担う機関として、年間 50 名以上の子どもの個別指導を行っている。本教室を場として、「学校臨床実習 I・II（特別支援教育）」「特別支援教育指導実習 I・II」を受講した学生は、特別な教

育的ニーズのある子どもの個別指導を実際に行う。指導前後には、臨床心理士（日本臨床心理士資格認定協会）や特別支援教育士 SV（特別支援教育士資格認定協会）を保有する専門性の高い教員による事例検討会を必ず行うことになる。

附属小・中・特別支援学校、特別支援教室「すばる」に加えて、香川県教育委員会から連携協力校として指定を受けた公立小・中学校においても実習を行う。実習の連携図は、図ウー 1 に示したとおりである。多様な実習を円滑に実施するため、香川県教育委員会担当者、連携協力校実習実施校校長、附属学校園代表者、専攻長、研究者教員、実務家教員を構成員とする教職大学院実習連絡協議会を設置する。本協議会では、香川県及び連携協力校における教育課題、実習の企画・期間等、実習の評価について協議する。

県・市町教育委員会の調整により連携協力校を決定する。連携協力校では、「学校力開発コース」「授業力開発コース」の学生については、通常の学級での実習を中心とする。TT におけるメインティーチャーあるいはサブティーチャーとしての授業参加、少人数指導の分担など授業に関わる活動だけではなく、附属学校や連携協力校の校内研究会や校内研修会への参加、運動会や宿泊行事など学校行事への協力など多様な行事への関与を経験する。また、「特別支援教育コーディネーターコース」の学生については、希望により、協力校における特別支援学級や通級指導教室で実習することを可能とする。

図ウー 1：実習を支える連携体制図



エ. 教員組織の編成の考え方及び特色

1) 教員配置の考え方

本専攻での教員配置は、学生の定員 14 名に対して 15 名の専任教員の配置であり、内訳は研究者教員 7 名、実務家教員 8 名である（表エー 1）。これは香川県教育委員会などデマンド・サイドからのニーズを反映させるために特別支援教育コーディネーターコースを位置付けているからである。それにより、実務家教員の占有率は 53% となり、教職大学院のめざす理論と実践の融合、つまり「実践知から理論へ」という目的を組織的に実現していく配置となる。また、教育に関わる複眼的、多元的理解を促すために、専任教員は学校経営学、教育心理学、臨床心理学、特別支援教育、生徒指導、道德教育、学級経営、授業研究等を主な専門分野とする教員を中心として構成する。なお、教科教育を専門とする教員は協力教員として授業科目を担当したり、教科専門に関する相談、教職実践研究、あるいは実習等の相談を受けたりして支援を行う。

表エー 1：高度教職実践専攻（教職大学院）担当教員一覧

No.	区 分		氏名	職種	主な専門分野	備考
1	専任	研究者	七條 正典	教授	生徒指導、道德教育、学級経営	附属校長経験
2	専任	研究者	柳澤 良明	教授	学校経営学、教育行政学、比較教育学	附属校長経験
3	専任	研究者	有馬 道久	教授	教育心理学、教師教育、授業研究	附属校長経験
4	専任	研究者	野崎 武司	教授	授業研究、学級経営、教師教育	附属校長経験
5	専任	研究者	武藏 博文	教授	特別支援教育	附属校長経験
6	専任	研究者	惠羅 修吉	教授	特別支援教育	特別支援教室室長
7	専任	研究者	宮前 義和	准教授	臨床心理学、教育相談、特別支援教育	教育相談室担当
8	専任	実務家	植田 和也	准教授	道德教育、授業研究、学級経営	元公立小教員、管理職、教育行政経験
9	専任	実務家	山本木ノ実	准教授	特別支援教育、学級経営、教育相談	元公立小教員、教育行政経験
10	専任	実務家	採用予定	准教授	学校臨床実践学、教育課程、道德教育	元公立中教員・管理職、教育行政経験、教職大学院担当経験
11	専任	実務家	田崎伸一郎	准教授	授業研究、教材開発	県からの派遣
12	みなし専任	実務家	採用予定	教授	学校経営、教育課程	元公立小管理職、教育行政経験、
13	みなし専任	実務家	松井 保	准教授	学校経営、教育課程	元公立中管理職、教育行政経験、客員教授経験
14	みなし専任	実務家	採用予定	准教授	授業研究	附属学校教員
15	みなし専任	実務家	採用予定	准教授	授業研究	附属学校教員

各授業科目は原則として2名以上の教員による共同担当であるが、実習科目においても研究者教員と実務家教員が担当チームを編成して、学生個々の課題設定に照らして、連携協力校を決定し、サポートしていく。こうした実務家教員と研究者教員との協働により、現職教員学生と学部卒学生の理解度に応じた指導が可能となるだけでなく、各々の大学教員の幅が広がり、新たな教育実践知の創造の場となることを期待している。

7名の研究者教員は、各コースにおいて実践とも密接に関連した研究業績を有するとともに、教員養成と学校現場での共同研究に深い関心をもっている。さらに、研究者教員の5名は附属学校園の校長経験者であり、また1名は特別支援教室室長であるため、教職大学院における附属学校園等との協働実践研究や実習等においても、実践面への理解も含めて経験が発揮できると期待される。また、すべての研究者教員は、個別の専門分野を超えて、実務家教員と協働しつつ状況に応じて学生の支援を行い、教員としての高度な実践的力量的形成を担っていく実績と覚悟を持ち合わせている。

以上のように、15名の専任教員でサポートするという非常に手厚い体制である。少人数であるがそれ自体一つのプロジェクト・チームであり、実習科目との架橋の要となる「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ（学校力開発、授業力開発、特別支援教育）」はスタッフ全員参加を原則としている。

2) 実務家教員の配置の考え方

実務家教員8名のうち4名の常勤専任教員と2名の特命教授（みなし専任）、2名の附属学校教員（みなし専任）である。

実務家教員No.8は、県教育委員会交流人事の初代（平成15－18年度）教員であり、平成25年度から採用した20年以上の学校現場における実践経験を有しており、教育行政での管理担当や小学校での教頭経験もあり、幅広い対応が期待される。

実務家教員No.9は、教職経験を20年以上有する者であり、特別支援教育に精通し、学校現場での実務経験だけでなく、県教育センターでの特別支援教育に関わる指導的立場での研修や教育相談の経験も有している。通常学級における多様な支援にも具体的なニーズに応えることができる教員である。また、交流人事教員として、香川大学教育学部において平成19年度から3年間教員養成にも携わっている。このような経験をもとに、特別支援教育コーディネーターコースでの授業担当以外にも、実務経験が多様に生かされることが期待される。

さらに、実務家教員No.10は、中学校での20年以上の実務経験だけでなく、教育行政での管理担当や文部科学省での教科書調査官、他大学での教職大学院担当教員としての経験も有している。そのような点からも、授業力開発コースでの多様な授業スタイルにも対応できる実績と能力を兼ね備えており、学校現場の実践的諸課題に即して理論と実践の往還にも対応しながら課題解決への貢献ができる人材である。

実務家教員No.11は、平成27年度からの県教育委員会との交流人事教員である。小・中学校の専修免許を有し、管理職経験もあり、授業力開発コースでの多様な授業スタイルにも対応できる実績と能力を兼ね備えており、若年教員への指導等においても優れた能力を発揮できる人材を求めている。

実務家教員No.12.13は、小・中学校での管理職経験や教育委員会における研修担当経験もあり、大変豊かな実務経験を有している。学校力開発コースにおいて、スクールリーダーをめざす学生への対応にも卓越した力量が発揮できる人材である。なお、うち1名は退職後の現在も香川大学教育学部附属教育実践総合センターの客員教授も併任しており、大学内の状況や学生等とのやり取りにも卓越した力量を

発揮している。

実務家教員No.14.15 は、附属学校教員であり、授業力開発コースにおいて実習科目や教職実践研究等に携わり、実践と理論の往還においても適切な指導助言ができる人材を予定している。2名の附属学校教員については、併任により附属学校における教育と研究に支障を来さないよう、非常勤講師を手当てするほか、リフレクションにおける指導も附属学校において行うなど、大学に赴いての勤務はできる限り少なくする予定である。

これらの実務家教員には、学校現場での多様な経験を生かして授業科目において、理論と実践の往還を意識した授業内容構成や研究者教員と協働して院生を支援することが重要であり、学校種や教科を超えて連携協力校の実践研究を省察し、協働研究として支えていくことが求められる。また、実習科目、アクション・リサーチ、事例研究など、個々の実践的諸課題に即した具体的な課題解決への指導助言が期待される。

3) 教員構成の特色

上記のような力量を有する実務家教員においては、ある特定コースでの授業担当だけでなく、例えば共通科目6領域における授業や他のコースでの校内研修やコンサルテーション、地域リソースの活用等に関する内容等においても、実務経験が多彩に生かされると考えている。そのうえで授業科目、実習等において、研究者教員と協働して学生を支援することが重要であり、学校種や教科を超えて連携協力校の実践研究を省察し、共同研究として支えていくことが期待される。その点でも、特に香川県教育委員会と香川大学教育学部との交流人事や連携を基盤とした教員構成となっており、学校現場が教職大学院の教育研究活動に期待するものを常に把握しつつ教育課程に反映させることができる。さらに、理論と実践の架橋となる実務家教員の半数以上の5名（交流人事教員1名、特命教授2名、附属学校教員2名）が、平均3～5年程度で交代（循環）することによって、常に新たな学校現場のニーズを取り入れていくことが可能となっている。

4) 教員の年齢構成と定年規定との関係

平成28年度の開設時に規定上の定年に達している教員はおらず、最も早く定年を迎える教員は平成29年度末であり、その後の引き継ぐ人物も予定しており、スムーズに交代できるように考えて準備していく計画で特に問題はない。なお、本専攻の専任教員のうち研究者教員7名と実務家専任教員2名について、学校教育講座から3名、特別支援教育講座から2名、教科教育講座から1名、附属教育実践総合センターから3名がそれぞれ転籍する。教職大学院の設置に備えて①既設大学院の改組を実施し、かつ既設学部的大幅な改革も平成27年度より実施予定であり、全体として教育水準を維持発展させることのできる条件を整備している。さらに、②平成27年度より、附属教育実践総合センターを附属教職支援開発センターとして発展的に改革する。香川県教育委員会ならびに県教育センター等の関係機関との緊密な連携を持ちつつ、客員教授の増員を予定している。③県教育委員会との交流人事教員等をより効果的に活用して、実地教育と教職支援の充実を推進する。④学部教員と附属学校園教員との教育研究プロジェクトに、教職大学院担当教員も含めて参画し、協働して教職実践に関わる研究を推進する。⑤他学部の教員の支援、特任教授あるいは非常勤講師の採用を積極的に進めて、各々の授業科目を維持し開講する。以上のような多重的な方策を講じることで、当該学部等の教育研究水準の維持・向上を図る。

5) 専任教員の学部・大学院担当科目一覧

教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目は、計 22 科目、30.4 単位である。専任教員数が 15 名であることから、上限単位数の 60 単位以内となっている。(表エー 2) 各専任教員 (No.14、15 除く) の時間割は資料 7 のとおりである。

表エー 2 : 教職大学院専任教員の学部・大学院における担当科目一覧

No.	区 分		氏名	職種	学部・大学院担当科目		単位数
1	専任	研究者	七條 正典	教授	学部 " "	特別活動論 (ロ) 教育実践プレ演習 教職実践演習	0.3 1 2
2	専任	研究者	柳澤 良明	教授	学部 "	教育経営学 特別活動論 (ロ)	2 0.4
3	専任	研究者	有馬 道久	教授	学部 "	青年心理学 (イ) 青年心理学 (ロ)	2 2
4	専任	研究者	野崎 武司	教授	大学院 "	体育学特論 体育学特別演習	2 2
5	専任	研究者	武藏 博文	教授	学部 大学院	障害児心理学 特別支援教育指導特論	2 2
6	専任	研究者	恵羅 修吉	教授	学部 大学院	視覚の発達と障害 障害児心理学特論	2 1.7
7	専任	研究者	宮前 義和	准教授	—	—	—
8	専任	実務家	植田 和也	准教授	学部 " " "	教職概論 (イ) 教職実践演習 道徳教育論 学級経営論	1 2 0.5 0.5
9	専任	実務家	山本木ノ実	准教授	—	—	—
10	専任	実務家	採用予定	准教授	大学院	道徳教育特論	1
11	専任	実務家	田崎伸一郎	准教授	学部 " " "	生活科授業研究 教育法規入門 学校教育課程論 A 授業実践論 A	2 0.7 0.5 0.8
12	みなし専任	実務家	採用予定	教授	—	—	—
13	みなし専任	実務家	松井 保	准教授	—	—	—
14	みなし専任	実務家	採用予定	准教授	—	—	—
15	みなし専任	実務家	採用予定	准教授	—	—	—
計					22 科目		30.4

オ. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1) 「理論と実践の融合」を図る教育の方法

(1) カリキュラムの柱となる実習

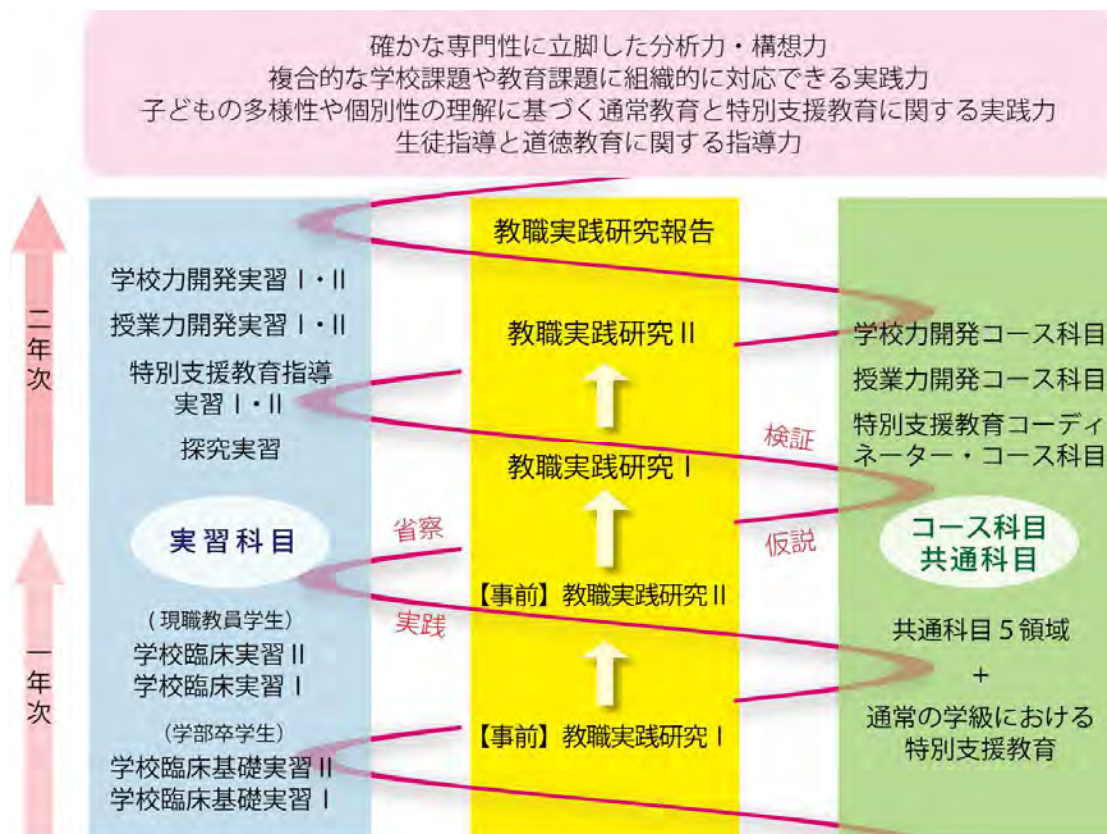
共通科目及びコース科目で修得した教育理論を、実習を通じて具体化させていく（図オー1参照）。こうした「理論と実践の融合」を実現させるために、教職大学院に相応しい実習プログラム（基礎実習・探究実習・開発実習）を構築する。そこには、次の二つの方法（①新たな知見や技術の教育実践へ適用と検証（仮説検証型アプローチ）、②実践的な教育課題の共同解決（実践・省察型アプローチ））を取り入れる。

①に関しては、特別支援教室「すばる」での取り組みを代表例に挙げるができる。子どもの認知特性や行動特性の分析手法を教育実践に適用し、その実践・検証を通じて、理論知と臨床の知（実践家の経験知）を共に更新していこうとするアプローチである。他にも、学校経営・学年団経営・学級経営に関わる理論に基づいた状況分析や、授業のための診断的評価などの活用が考えられる。

②は、専門職大学院の中核的取り組みとして位置づけられるものである。学校現場の実践的な課題に、中長期的に関わりながら、大学教員（研究者・実務家）・学生・協力校教員がチームとして共同解決をめざすプロセスの中で、そこに関わる者たちの実践的な学習（Active Learning）を深めようとする取り組みである。様々な立場からの新たな知の交流をもって、新たな解決方途を探り、その実践・省察の中で、理論知と臨床の知の刷新を図ろうとする取り組み（コミュニティ・オブ・プラクティス）である。

実習科目は、実践的な協働課題解決による教師の総合的成長を保証するものとして構築し、学生の課題発見力、実践・省察力、組織構築力の高度化をめざす。

図オー1：「理論と実践の融合」モデル



(2) 実践力養成を主眼にした新しい授業科目の構築

教職大学院では、ディスカッション、ディベート、フィールドワーク、ロールプレイング、模擬授業とその分析など新しいスタイル（活用型）の授業の開発が求められる。その一方、現代的な教育課題に関わって、基礎的な知識や技術をしっかり体系的に積み上げることは教職大学院においても不可欠である。そこで、本学の教職大学院のすべての共通科目・コース科目は、この「習得型」と「活用型」のコンビネーションとして構築し、シラバス化する。

「習得型」の内容としては、例えば、教育政策の最新動向に関わるもの、授業のユニバーサルデザインや協同学習など授業実践の動向に関わるもの、発達障害など新たな子ども理解に関わるものなどが考えられる。授業科目の中の「習得型」の部分においても、教育実践とのつながりを重視し、学習内容を現代的な教育課題に則した形で再構築し、実践への応用可能性を明確にしていく。教育実践を周到に配慮した「習得型」の授業は、知識や技術の習得による教師の成長を保証するものとして構築する。

授業科目の中の「活用型」の部分は、知識や技術の活用による模擬的な課題解決プログラムとなる。これまでの実践研究の蓄積から有効な事例や課題を設定し、ブレインストーミング、KJ法などを活用した問題の整理、創造的グループ討議による解決策の代替的選択肢の枚挙、解決策のメリット・デメリット分析、ディベートなどを実践する。研究者と実務家の複数で担当し、グループ学習の形態をとる。実習科目の実践的なコミュニティ・オブ・プラクティスの導入として位置付き、課題発見力、実践・省察力、組織構築力の基礎を養う。「活用型」の授業は、知の協働的活用と創造体験による教師の成長を保証するものとして構築する。

カリキュラムの柱となる実習科目と、習得型・活用型の共通科目・コース科目とをつなぐ融合科目として「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」を開設する。これは実習科目における実践と理論科目とをつなぎ、理論と実践の往還から、各自の実践課題を整理し、課題解決のための探究を行う授業科目である。

「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」は、3つのコースのいずれにおいても、標準的な2年間の履修モデルにおいて、2年次の前期と後期の必修科目である。

加えて、1年次の前後期に、「【事前】教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」という全員参加の学修活動を位置づける。これは正規の授業ではない。1年次生は、上級生の「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」に参画しながら、本格的な理論と実践の往還による実践研究のあり方を学び、1年次段階の実習科目と既修の理論科目との往還による実践研究を試行し、次年次へ向けた課題を整理していく学修活動として位置づける。

理論と実践の往還を通じて実践記録として集積し、学修成果の「見える化」を図る。教育課程の最終段階では、教職実践研究報告としてまとめると共に、その成果を広く発信する。

(3) 発達支援を基盤とした複数領域連携指導体制

これまでの大学教育、特に大学院での教育は、特定の専門領域に大きく依存するものとなっていた。学問の進展は、多様な専門分化に帰結し、研究者ですら近隣領域の内容が掴めないといった状況にある。

教職大学院では、教育現場の諸問題に準拠する大学院教育をめざすにあたり、専門分化型の教育指導体制からの脱却が不可欠である。そこで学問的専門性に根ざす研究者教員には、発達支援をキーワードに、自らの研究基盤の再構築を図ることを義務づける（FD活動）。本学が捉える発達支援（例えば、多様な発達を示す子どもたちを包摂する教育の仕組み作り、カリキュラムや授業のあり方の検討、様々な支援方法の開発など）を基盤に、それぞれの専門分野の知見を共通に了解しあえるものとして組み上げ、教育実践への有効性を相互に議論できるようにする。そうした教員間の取り組みを基盤に、学生に対する専門の異なる複数教員による指導体制を構築する。

本教職大学院では、「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援教育コーディネーターコース」の三コースを設け、教員と学生が所属する。しかし、授業科目は、共通科目の他、「学校力開発領域」「授業力開発領域」「特別支援教育コーディネーター領域」として区分し、コースの中で必修とされるもの以外は、広く他の領域の授業を選択できるようにする。教員・学生の所属コースを超えた教育指導体制の実現を図る。

(4)「理論と実践の融合」を定着させる教職大学院フォローアップ・プログラム

教職大学院を修了した教員に「理論と実践の融合」を定着させ、「学び続ける教員像」を浸透させる取り組みとして、教職大学院フォローアップ・プログラムを設ける。これは、香川大学大学院教育学研究科の教職大学院と香川県教育委員会との協力体制の中で実施するものである。対象は、本教職大学院の修了生であり、香川県内の教育機関に在籍する教員である。

毎年3月末までにプログラム受講の申請（置籍校の了解が必要）を受け付ける。下記に示す1年間のプログラムを修了した者に1年間の活動認定を与える。概ね3年以上の活動認定を有し、優れた教育実績をあげた者に、教職大学院として優秀教員表彰を行う。

教職大学院フォローアップ・プログラム

プログラムを受講する教員と置籍校、教職大学院担当教員、県教育委員会の協働により、下記の内容を実施する。

- ・ 年間を通した学校力アッププログラムの策定・実践・省察
- ・ 実践成果に基づいたスクール・ミーティング（教職大学院担当教員を含めた校内研修）
- ・ 教職大学院主催の「教職実践研究交流会」への参加と情報交換
- ・ 香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり発表会」（千人を超える教員が集まる研究会）、もしくは「香川県教育センター研究発表会」において「教職大学院ブース」を設けての発表
- ・ 教職大学院主催の「教職実践研究フォーラム」での発表

さらに、スクール・ミーティング以外にも、学び続ける環境づくりの支援として、教職大学院関係者限定のSNS（学び続ける教員支援ネット）を活用して各発表までの相談や情報発信等多様にできるようにする。

2) 履修指導、教育研究指導の方法

(1) 履修指導、教育研究指導の概要

3つの各コースの専任教員は、研究者教員と実務家教員がチームを組んで大学院生の教育研究指導に当たる。教育課程の最終段階では、「理論と実践の融合」の取り組みを、教職実践研究報告としてまとめると共に、その成果を広く発信する。

履修指導に関しては、3つの各コースの「養成する人材像」に鑑み、各授業科目の到達目標を明確にし、コースワークとしての教育課程を整備する。履修登録上限単位数は、年間50単位である（香川大学教育学部の現行規定）。標準的な履修モデルは、図オ-2である。また現職教員学生の履修モデルは、図オ-3である。モデルに準じながらも、各学生の課題意識の把握に努め、相応しい科目選択できるよう支援する。コースごとの履修モデルを、資料5に示す。

図オ-2：高度教職実践専攻（教職大学院） 学部卒学生履修モデル

実習科目の構成

	1年次	2年次
授業力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> ・学校臨床基礎実習Ⅰ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・学校臨床基礎実習Ⅱ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業力開発実習Ⅰ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・授業力開発実習Ⅱ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・探究実習（授業力開発） 2単位、集中型、2w

1年次履修スケジュール

大学	前期						後期					
公立校	1学期			2学期			2学期			3学期		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	・学校臨床基礎実習Ⅰ：オリエンテーション				・学校臨床基礎実習Ⅰ：まとめ	・学校臨床基礎実習Ⅱ：オリエンテーション					・学校臨床基礎実習Ⅱ：まとめ	・教職実践研究報告の構想発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →						← 共通科目・コース科目の履修 →					
実習科目	学校臨床基礎実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						学校臨床基礎実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h					

2年次履修スケジュール

大学	前期						後期					
公立校	1学期			2学期			2学期			3学期		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	・各コースの実習Ⅰ：オリエンテーション			・探究実習：オリエンテーション	・各コースの実習Ⅰ：まとめ	・探究実習：まとめ ・各コースの実習Ⅱ：オリエンテーション					・各コースの実習Ⅱ：まとめ	・教職実践研究フォーラムでの発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →						← 共通科目・コース科目の履修 →					
実習科目	授業力開発コース			授業力開発実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h			探究実習 2単位 集中 2W			授業力開発実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h		

図オ-3：高度教職実践専攻（教職大学院） 現職教員学生履修モデル

実習科目の構成

	1年次	2年次
学校力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> ・学校臨床実習Ⅰ（学校力開発） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・学校臨床実習Ⅱ（学校力開発） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校力開発実習Ⅰ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・学校力開発実習Ⅱ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・探究実習（学校力開発） 2単位、集中型、2w
授業力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> ・学校臨床実習Ⅰ（授業力開発） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・学校臨床実習Ⅱ（授業力開発） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業力開発実習Ⅰ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・授業力開発実習Ⅱ 2単位、分散型、5h×16w=80h ・探究実習（授業力開発） 2単位、集中型、2w
特別支援教育コーディネーターコース	<ul style="list-style-type: none"> ・学校臨床実習Ⅰ（特別支援教育） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・学校臨床実習Ⅱ（特別支援教育） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導実習Ⅰ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・特別支援教育指導実習Ⅱ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・探究実習（特別支援教育） 2単位、分散型、5h×16w=80h

1年次履修スケジュール

大学 公立校	前期						後期					
	1学期						2学期			3学期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	・学校臨床実習Ⅰ：オリエンテーション				・学校臨床実習Ⅰ：まとめ	・学校臨床実習Ⅱ：オリエンテーション					・学校臨床実習Ⅱ：まとめ	・教職実践研究報告の構想発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →						← 共通科目・コース科目の履修 →					
実習科目	学校臨床実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						学校臨床実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h					

2年次履修スケジュール

大学 公立校	前期						後期					
	1学期						2学期			3学期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	・各コースの実習Ⅰ：オリエンテーション			・探究実習：オリエンテーション	・各コースの実習Ⅰ：まとめ	・探究実習：まとめ ・各コースの実習Ⅱ：オリエンテーション					・各コースの実習Ⅱ：まとめ	・教職実践研究フォーラムでの発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →						← 共通科目・コース科目の履修 →					
実習科目	学校力開発コース	学校力開発実習Ⅰ 2単位 木曜日 5h×16W=80h				探究実習 2単位 集中 2W	学校力開発実習Ⅱ 2単位 木曜日 5h×16W=80h					
	授業力開発コース	授業力開発実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h				探究実習 2単位 集中 2W	授業力開発実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h					
	特別支援教育コーディネーターコース	探究実習 2単位 時間外 80h						特別支援教育指導実習Ⅰ 2単位 木曜日 5h×16W=80h			特別支援教育指導実習Ⅱ 2単位 木曜日 5h×16W=80h	

(2) 学修履歴の違いに対応するグループ指導の導入

各授業科目で設定されている到達目標は、基本的にすべての学生（学部卒学生と現職教員学生）に適用されるものである。しかし、特に、校内での活用型プログラムにおいては、学習成果を高めるため、異質グループ（学部卒学生と現職教員学生の混合グループ）、同質グループの編成を使い分け、学習課題に相応しい形態を採用するなどの工夫を行う。

(3) 学修履歴の違いに対応する実習科目の構成

実習科目は、学校現場の課題をベースとした実践探究型のプログラムとして位置付くものであるが、特に学部卒学生に関しては、学生の課題に照準したプログラム（例えば、一単元の集中的な授業実践）などを組み入れ、学生の基礎的な力量形成にも配慮するものとする。

3) 修了要件

標準履修年限は2年である。現職教員には、大学院設置基準の教育方法の特例（第十四条特例）を適用することができる。その他、特例として、長期履修学生制度と短期履修学生制度を設ける。修了要件は、表オ-1のとおり、各コースとも最低46単位の修得が必要である。

表オ-1：高度教職実践専攻（教職大学院）教育課程の概要

科目区分	領域	単位	選択必修	概要
共通科目	(1)教育課程の編成・実施に関する領域（1科目） (2)教科等の実践的な指導方法に関する領域（2科目） (3)生徒指導及び教育相談に関する領域（2科目） (4)学級経営及び学校経営に関する領域（2科目） (5)学校教育と教員の在り方に関する領域（2科目） (6)通常の学級における特別支援教育に関する領域（3科目）	20	選択必修	・6領域のすべてから最低1科目・2単位ずつ選択して履修し、計20単位以上を修得する。
コース科目	学校力開発領域（4科目8単位） 授業力開発領域（5科目10単位） 特別支援教育コーディネーター領域（4科目8単位） ・教職実践研究Ⅰ・Ⅱ（各2単位）	16	選択必修	・「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」を含み、所属するコースの領域から最低6科目・12単位を履修し、他領域の科目と合わせて合計16単位以上を修得する。
実習科目	学校力開発コース ・学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位・選択） ・探究実習（2単位集中） ・学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位） 授業力開発コース ・学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位・選択） ・学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位・選択） ・探究実習（2単位集中） ・授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位） 特別支援教育コーディネーターコース ・学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位） ・探究実習（2単位集中） ・特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）	10	必修	・学部卒学生については、「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」「探究実習（2単位）」「授業力開発コースの実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」を履修し、計10単位を修得する。 ・現職教員学生については、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」「探究実習（2単位）」「各コースの実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」を履修し、計10単位を修得する。 ・短期履修学生制度を利用する場合、実習科目のうち4単位までの免除を申請することができる。
計		46		

(1) 短期履修学生制度

香川県教育委員会からの要望書によれば、大量退職・大量採用の局面において、若手教員をリードする中堅教員の力量形成が急務であるが、しかしその年齢層は最も数が少なく、学校現場では手放せない

存在であるという。大学院設置基準第 14 条の特例を適用したとしても、2 年目に担任等の職務を軽減するなどの配慮の必要性を考えると、様々に厳しい状況にある学校現場にとって、学校運営の柱となる教員を教職大学院に派遣することは難しいとのことである。校内における中堅教員の層の薄さに悩む校長の立場を考慮すると、県教育委員会として一定数を教職大学院に派遣するために、教職大学院に 1 年間の短期履修の仕組みを整備して欲しいとのことであった。(資料 8)

以上のことを踏まえ、短期履修学生制度は、香川県教育委員会からの派遣教員であり、かつ 5 年以上の教職経験があることを条件に、申請できる制度であり、標準履修で 2 年次に開講される授業科目を早期に履修し、1 年間で修了を可能にするものである。厳正な審査により認められた者に適用する。申請にもとづき、カリキュラムポリシーで定める資質能力の観点で審査する。審査で実績が認定された場合、「学校臨床実習 I・II (4 単位)」を免除することが可能である。その上で 1 年間の履修計画が認められた場合、短期履修学生として在籍することができる。その場合の授業料は 1 年分である。なお、短期履修学生制度の時間割については、表オー 3-1 から表オー 3-6 にコース毎に示す。

なお、香川県以外の現職教員や私立学校に勤務する教員が入学を希望した場合は、修学環境を整えるため、当該教育委員会等と教員の派遣等に関する協定を結ぶ。あわせて、短期履修学生制度については、教職大学院修学前プログラム及びフォローアップ・プログラムのあり方について当該教育委員会と連携し、体制を整備する。

短期履修学生制度の認定を審査するための提出書類

- ・短期履修学生申請書

- ・当該教育委員会による推薦書

スクールリーダー候補または特別支援教育を担う教員候補であることの推薦とする。私立学校の教員については、所属する私立学校長の推薦書を提出する。なお、推薦書の提出の際に、短期履修学生制度を希望する場合は、修学前プログラムとフォローアップ・プログラムをパッケージとしての受講が必要であることを周知確認する。

- ・教職大学院修学前プログラム受講承諾書

先進的な教育実践への臨床体験を補完し、自己の教育課題の明確化を図る。最新の教育課題の状況を確認し、短期履修学生制度を補完するために、受講の承諾書を提出する。

- ・教職大学院フォローアップ・プログラム受講承諾書

修了後も大学教員との協同的な実践研究を継続し、新たな教育課題にも対応しながら資質能力の高度化を図り学び続ける教員となるために、受講の承諾書を提出する。

加えて、実習免除の認定を審査するために、以下の書類の提出を求める。

実習免除の認定を審査するための提出書類

- ・職務実績調書

職務実績に関わる役職・校内分掌業務等の一覧。加えて一覧にされた実績のうち、特に重要な 3 点について、各 400 字程度で修得した資質能力に関して論述する。

- ・研究実績調書

校内授業研究、市町教委・県教育委員会・教育センター等主催の授業研究・提案発表などの一覧。加えて一覧にされた実績のうち、特に重要な 3 点について、関連資料を添付すると共に、各 400 字程

度で修得した資質能力に関して論述する。

教職大学院修学前プログラム及びフォローアップ・プログラムは、大学院での修学と一体となったパッケージとして受講する。すでに、香川大学大学院教育学研究科と香川県教育委員会との間で協議を進めて、協力体制を整えており、各市町教育委員会等に周知を図っている。当該教育委員会による推薦書の提出の際には、本人や学校長等に確認をすることとする。

実習により修得させようとする内容との相関性

本学の教職大学院においては、現職教員学生に対して、1年次に「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」を課している。「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」は、いわゆる現代的教育課題を教育現場で臨床的に把握し、自己の取り組むべき教育課題を明確にすることを目的としている。それは、2年次での具体的な課題解決実習の素地を培うものである。それゆえ免除にあたっては、入試段階で、現代的教育課題に対する取り組み実績、職務実績や研究実績から資質能力を評価する。

さらに、教職大学院修学前プログラムにより、先進的な教育実践への臨床体験を補完し、自己の教育課題の明確化を図る。加えて、大学教員との協同的な実践研究を継続し、新たな教育課題にも対応しながら学び続ける教員となるために教職大学院フォローアップ・プログラムにより、資質能力の高度化を図る。

実習の到達目標を代替できる評価方法・体制

代替のための評価は、下記に述べる書類審査、及び入学試験における面接審査によって行う。現代的教育課題に対する取り組みの先進性・実効性の観点で評価する。審査に関しては教職大学院専任教員全員で行い、各コースで代替に関する可否の判定案を作成する。

実習の免除基準と代替レポート

職務実績の重点項目3点、研究実績の重点項目3点の計6点のうち、先進的な教育実践の実績が3点以上あることを免除の基準とする。

さらに、入学時に免除となった者は、実習単位の認定のために1年前期終了時、「学校臨床実習代替レポート」（4,000字程度を目途とする）の提出が求められる。大学院の半期の学び（特に実習科目と教職実践研究Ⅰ）を総合し、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（4単位）」に相当する資質能力を確認するための特別課題である。不十分と判定された者は免除認定を取消す場合がある。評価の観点は、学校臨床実習Ⅰに準じる。すなわち、学校教育の現代的教育課題を理解し、学校現場の臨床的な実践的課題と具体的につないで把握することができるか。また臨床的に見いだした学校教育の課題を焦点に、自己の研究課題の明確化ができていないか。修学前プログラムと、1年前期での学修の記録（実践記録など）を学びの履歴（ポートフォリオ）としてファイル化したものを振り返り、上記の観点に沿ってレポートをまとめる。レポートとともに、学修の記録も合わせて提出する。

実践的リーダー教員養成上の効果

教師の基礎力の確認がとれた現職教員学生を対象に、1年の大学院教育（高度化プログラム）に加え、1年以上（最大3年）のフォローアップ・プログラムを課すことにより、実践的リーダー教員の養成に支障はない。

学修の成果に係る評価

短期履修学生制度において、実践的リーダー教員の養成が確保されているか、毎年修了後の追跡調査を行い、外部委員を含めた教職大学院運営協議会にて審議する。十分な成果が認められない場合、

制度の見直しを図る。

短期履修学生制度を補完する教職大学院修学前プログラム

入学試験後、短期履修が認められた香川県教育委員会などからの派遣による現職教員に対して、入学後にスムーズな修学に移れるように教職大学院修学前プログラムを設ける（修学前プログラムの受講承諾がない限り、短期履修学生制度の申請はできない）。これは、履修を免除する「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（4単位）」の内容（学校教育の現代的課題を臨床的に把握・自己課題の明確化）を補充するものである。下記の活動を課すことにより、教育現場への臨床体験を深め現代的教育課題を把握するとともに、自己の取り組む課題の明確化を図る。

教職大学院修学前プログラム

合格発表後ただちにプログラムの受講手続きを行い、下記の活動に参加する。

- ・ 香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり発表会」、附属学校の教育研究会、香川県教育センター研究発表会、その他の各種教育研究団体等の研究会への参加（過去における参加も含める。参加の成果は事前相談時に確認する）
- ・ 教職大学院主催の「教職実践研究フォーラム」への参加（必須）
- ・ 研究課題に関わる事前相談（必須）
- ・ 教職実践研究計画の提出（3月末まで）（必須）

短期履修学生制度を補完する仕組み（教職大学院フォローアップ・プログラムを含む）の概要を、図オ-4に示す。

図オ-4：短期履修学生制度を補完する「修学前～修学中～修了後」プログラム



※赤字は必須

(2) 長期履修学生制度

長期履修学生制度は、職業（学校や教育関連施設等の非常勤講師など）を有している等の理由で、教育課程を長期に設定して計画的に履修しようとする者のための制度である。この制度では、標準修業年限（2年）を超えて4年間を上限として履修計画を立て、長期履修学生として在籍することが可能である。長期履修学生として認められた場合の授業料は、履修期間にかかわらず、原則2年間で払うべき授業料総額を、3年又は4年に分割して支払うことになる。既設の香川大学大学院教育学研究科においては、小学校教員免許取得制度の学生にも長期履修学生制度を適用してきている。

(3) 小学校教員免許取得制度の設置

学部段階では教員免許（特に小学校教員免許状）を取得しなかったが、その後教職への意欲がわき、教職を希望する学部卒学生が少なからず存在する。本学教育学研究科では、全国的にも早くから「小学校教員免許取得制度」（3年制）を設置しており、多くの非教員養成系大学・学部の卒業生を小学校教員として養成してきた。過去5年間の実績をみると、平成22年度6名、平成23年度3名、平成24年度2名、平成25年度3名、平成26年度7名となっており、入学者のほぼ全員が小学校教員となっている。これまで、長期履修学生制度を活用して、2年分の授業料で3年間の修学を認めてきた。

香川県と近隣地域での小学校教員の需要を鑑み、教職大学院においても、小学校教員免許取得制度を設置する。但し、既設の制度では中高などの教員免許保持者に限らず、教職への意欲の高い者は誰でも受験することができたが、教職大学院の性格上、中高など教員免許保持者に限定して募集を行うこととする。いわば、学部段階で「教職の意義等に関する科目」、教員としての資質保証に関わる「教職実践演習」などの小学校の教員免許と共通の教職科目の単位を修得している者に限定する。

教員養成系大学・学部の卒業ではない入学者の指導には、担当教員の負担増が見込まれるが、以下のような取り組みでその軽減を図る。(1) 入学後スムーズに修学できるよう、ピアサポーター（既に小学校教員免許を取得している学部卒学生）を置く。(2) 教職大学院の授業科目において、小学校で実績のある現職教員学生とのペアリングなどを工夫することで、授業で課される自学自習が小学校教育に求められる資質能力の不足部分の補充となるようなグループ学習を組織する。

大学院の1年次では、教職大学院の共通科目の一部と主に小学校教員免許に必要な学部の授業科目を履修する。2年次では、主に教職大学院の共通科目とコース科目、さらに「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」、さらに9月に小学校教員免許に必要な学部の教育実習を履修する。3年次では、教職大学院の共通科目・コース科目と、探究実習に加え、「学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ」もしくは「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する。

表オ-2：時間割モデル（学部卒学生・授業力開発コース）

1年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1		生徒指導と教育相談の理論と実践		【事前】教職実践研究Ⅰ (授業力開発)	8:00 学校臨床基礎実習Ⅰ 14:00
2	指導分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	発達と学力のアセスメント		
3		子ども理解と学習指導			
4	授業研究の実際				
5				教科の本質と授業開発(イ)	

前期集中

教科学習でのつまづき・困難への指導

後期時間割

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育	学校教育の役割と教員のライフステージ	道徳教育の実践研究	【事前】教職実践研究Ⅱ (授業力開発)	8:00 学校臨床基礎実習Ⅱ 14:00
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究			
3					
4					

2年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅰ (授業力開発)	8:00 授業力開発実習Ⅰ 14:00
2					
3					
4					
5		学級経営・学年団経営の組織論			

集中(8-9月)

探究実習(授業力)

後期時間割

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅱ (授業力開発)	8:00 授業力開発実習Ⅱ 14:00
2					
3					
4		道徳授業の実践研究			
5					

表オ-3-1：時間割モデル（現職教員学生・学校力開発コース）

1年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1		生徒指導と教育相談の理論と実践	開かれた学校づくりと校内支援体制	【事前】教職実践研究Ⅰ (学校力開発)	
2	指導分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	発達と学力のアセスメント		
3				13:00 学校臨床実習Ⅰ 18:00	
4	授業研究の実際				
5		学級経営・学年経営の組織論			

後期時間割

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育		道徳教育の実践研究	【事前】教職実践研究Ⅱ (学校力開発)	
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究	発達支援を視点とした教育と医療		
3				13:00 学校臨床実習Ⅱ 18:00	
4	校内研修と力量形成				
5		特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用			

2年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅰ (学校力開発)	
2					
3	道徳教育と学校経営実践研究			13:00 学校力開発実習Ⅰ 18:00	
4					
5					

集中(8-9月)

探究実習(学校力)

後期時間割

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅱ (学校力開発)	
2					
3		学校改善とリーダーシップ		13:00 学校力開発実習Ⅱ 18:00	
4					
5					

表オ-3-2：時間割モデル（現職教員学生・学校力開発コース・短期履修学生制度）

1年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1		生徒指導と教育相談の理論と実際	開かれた学校づくりと校内支援体制	教職実践研究Ⅰ (学校力開発)	
2	指導法分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	発達と学習のアセスメント		
3	道徳教育と学校経営実践研究			13:00 学校力開発実習Ⅰ 18:00	
4	授業研究の実際				
5		学級経営・学年経営の組織論			

集中(8-9月)

探究実習(学校力)

後期時間割

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育		道徳教育の実践研究	教職実践研究Ⅱ (学校力開発)	
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究	発達支援を視点とした教育と医療		
3		学校改善とリーダーシップ		13:00 学校力開発実習Ⅱ 18:00	
4	校内研修と力量形成				
5		特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用			

表オ-3-3：時間割モデル（現職教員学生・授業力開発コース）

1年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1		生徒指導と教育相談の理論と実践		【事前】教職実践研究Ⅰ (授業力開発)	8:00 学校臨床実習Ⅰ 14:00
2	指導分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	発達と学力のアセスメント		
3		子ども理解と学習指導			
4	授業研究の実際				
5				教科の本質と授業開発(イ)	

前期集中

教科学習でのつまづき・困難への指導

後期時間割

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育	学校教育の役割と教員のライフステージ	道徳教育の実践研究	【事前】教職実践研究Ⅱ (授業力開発)	8:00 学校臨床実習Ⅱ 14:00
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究			
3					
4					
5	教材開発の理論と実践				

2年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅰ (授業力開発)	8:00 授業力開発実習Ⅰ 14:00
2					
3					
4					
5		学級経営・学年団経営の組織論			

集中(8-9月)

探究実習(授業力)

後期時間割

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅱ (授業力開発)	8:00 授業力開発実習Ⅱ 14:00
2					
3					
4		道徳授業の実践研究			
5					

表才-3-4：時間割モデル（現職教員学生・授業力開発コース・短期履修学生制度）

1年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1		生徒指導と教育相談の理論と実践		教職実践研究Ⅰ （授業力開発）	8:00 授業力開発実習Ⅰ 14:00
2	指導分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	発達と学力のアセスメント		
3		子ども理解と学習指導			
4	授業研究の実際				
5		学級経営・学年団経営の組織論		教科の本質と授業開発(イ)	

前期集中

教科学習でのつまづき・困難への指導

集中(8-9月)

探究実習(授業力)

後期時間割

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育	学校教育の役割と教員のライフステージ	道徳教育の実践研究	教職実践研究Ⅱ （授業力開発）	8:00 授業力開発実習Ⅱ 14:00
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究			
3					
4		道徳授業の実践研究			
5	教材開発の理論と実践				

表オ-3-5：時間割モデル（現職教員学生・特別支援教育コーディネーターコース）

1年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1		生徒指導と教育相談の理論と実践		【事前】教職実践研究Ⅰ （特別支援教育）	8:00 学校臨床実習Ⅰ 14:00
2	指導分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	発達と学力のアセスメント		
3					
4		個別の指導計画と個に応じた支援			
5	心理検査の理論と実際				

前期集中

教科学習でのつまづき・困難への指導

後期時間割

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育		道徳教育の実践研究	【事前】教職実践研究Ⅱ （特別支援教育）	8:00 学校臨床実習Ⅱ 14:00
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究	発達支援を視点とした教育と医療		
3	行動困難と社会性の指導				
4					
5		特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用			

2年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅰ （特別支援教育）	
2					
3				13:00	
4				特別支援教育指導実習Ⅰ	
5				18:00	

前期分散

探究実習（特別支援教育）

後期時間割

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅱ （特別支援教育）	
2					
3				13:00	
4				特別支援教育指導実習Ⅱ	
5				18:00	

表オ-3-6：時間割モデル（現職教員学生・特別支援教育コーディネーターコース・短期履修学生制度）

1年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1		生徒指導と教育相談の理論と実践		教職実践研究 I (特別支援教育)	
2	指導分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	発達と学力のアセスメント		
3				13:00 特別支援教育指導実習 I 18:00	
4		個別の指導計画と個に応じた支援			
5	心理検査の理論と実際				

前期集中

教科学習でのつまづき・困難への指導

前期分散

探究実習(特別支援教育)

後期時間割

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育		道徳教育の実践研究	教職実践研究 II (特別支援教育)	
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究	発達支援を視点とした教育と医療		
3	行動困難と社会性の指導			13:00 特別支援教育指導実習 II 18:00	
4					
5		特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用			

表オ-4：時間割モデル（学部卒学生・授業力開発コース・小学校教員免許取得制度・3年間履修）

1年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1	指導法1	生徒指導と教育相談の理論と実際			初等教科内容3
2	初等教科内容1	児童心理学		初等教科内容2	
3	指導法2			初等教育課程	初等教科内容4
4	指導法3	指導法4		指導法5	
5					

後期時間割

	月	火	水	木	金
1		学校教育の役割と教員のライフステージ		教科または教職2	
2		指導法8		指導法10	
3	指導法6	指導法9		初等生徒指導	教科または教職3
4	指導法7	教科または教職1		初等教育相談	教科または教職4
5					教科または教職5

小学校教員免許取得制度において必要な学部授業科目（51単位 内1年次に46単位、2年次に教育実習の5単位）

教育の基礎理論（2単位：児童心理学など）、教育課程・指導法（22単位）、生徒指導・教育相談（4単位）、教科に関する科目（8単位）

教科又は教職に関する科目（10単位）、教育実習（5単位）

2年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1			開かれた学校づくりと校内支援体制	【事前】教職実践研究Ⅰ (授業力開発)	8:00 学校臨床基礎実習Ⅰ 14:00
2	指導分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	発達と学力のアセスメント		
3	(教科または教職)	子ども理解と学習指導			
4	授業研究の実際	(教科または教職)			
5				教科の本質と授業開発(イ)	

前期集中 9月

小学校主免教育実習

後期時間割

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育		道徳教育の実践研究	【事前】教職実践研究Ⅱ (授業力開発)	8:00 学校臨床基礎実習Ⅱ 14:00
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究			
3		(教科または教職)			
4		(教科または教職)			
5	教材開発の理論と実践				

3年次

前期時間割

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅰ (授業力開発)	8:00 授業力開発実習Ⅰ 14:00
2					
3					
4					
5		学級経営・学年団経営の組織論			

集中(8-9月)

探究実習(授業力)

後期時間割

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅱ (授業力開発)	8:00 授業力開発実習Ⅱ 14:00
2					
3					
4		道徳授業の実践研究			
5					

カ. 施設・整備等の整備計画

1) オリープリフレクシオンルーム

平成 18 年度に教員養成 GP が採択された際に整備した教育実践プロジェクト室を改装し、グループワーク・スペースとして整備する予定である。テーブル・イスの他に、65 インチモニターのパソコンを提示装置として置く。

2) 大学院学生研究室

附属教育実践総合センターにあるマルチメディア実習室を、来年度中に教育実践の分析・検討ができる教室に改装する。学生 1 名に付き一台のデスクとパソコンを設置する。

3) 「二十四の瞳」教室

現在整備されている、教材開発支援装置を活用した実践的教育活動（授業研究・模擬授業等）、教科指導力の向上、学級経営力の育成等を目的とする模擬授業専用の教室である。

4) 特別支援教室「すばる」

教育相談兼学習指導室 4 室、待合室 2 室、教員研究室 1 室、プレールーム兼研修室 1 室、管理室 1 室、大学院生実習室 1 室、が整備されている。

5) 教員研究室

研究者教員 7 名及び実務家教員（8 名）のうち 2 名は、現在の教育学部・教育学研究科の授業担当者が異動により担当するため、現在の研究室を引き続き使用する。

実務家教員（8 名）のうち 4 名は、附属教育実践総合センターに 2 つ、定年退職教員不補充分等で、8 号館 4 階に 2 つ空き研究室があり、それらを研究室にあてることができる。

キ. 既設学部（修士課程）との関係

1) 教育学部の改革との関係

香川大学教育学部では、ミッションの再定義に基づき地域密着型をめざす大学として、小学校教員を中核に義務教育諸学校に関する教員養成機能の強化を図り、香川県が求める資質を持った教員の養成に取り組むとともに、香川県における教育研究や社会貢献活動等を通して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標としている。その実現に向けて、以下の点を柱として、学部改革を進めている。

- ① 発達支援の視点を中核に据えた実践的指導力のある教員の養成。子どもの発達とその障害、ならびに人の生涯発達に関する理解を基盤として教育支援を実行する力を養う。通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導・支援力を身につけることをめざす。
- ② 地域のニーズに応える小学校教員養成の強化。学校教育教員養成課程を幼児教育コース、小学校教育コース及び中学校教育コースの 3 コースに再編する。小学校教育コースの中に、特別支援教育分野を設け、小学校教員の特別支援教育に関する能力の向上を図る。教科教育におけるより高い指導力と、学級経営に関する実践的なノウハウを基礎にして、それに加え、発達支援に理解のある小学校教員の養成をめざす。具体的には、「発達支援論」、「特別支援教育基礎論」、「初等教科初等授業研究」の新設、「初等の教科研究」の単位増、「学級経営論」の必修化等である。
- ③ 4 カ年を見通した実地教育コア・カリキュラムの推進。附属教育実践総合センターを附属教職支援開

発センターとして発展的に改革する。香川県教育委員会ならびに県教育センター等の関係機関との緊密な連携を持ち、養成と研修の一体化を図る。交流人事教員等を効果的に活用して、実地教育と教職支援の充実を推進する。学校理解、子ども理解、授業理解、教職理解の段階に沿って指導力を育成できるように、既存の「教職概論」、「教育実践プレ演習」、「教育実践演習」、「教職実践演習」等の連携と充実を図る。

- ④学生の主体的参加による教育的支援活動の一層の充実。これまで本学部が取り組んできた様々な事業一つ一つの見直しを図る。具体的には、未来からの留学生、音読名人、かがわけん科学体験フェスティバル、わくわくコンサート、二十四の瞳教室での模擬授業、CST 養成実践、フレンドシップ事業、学校ボランティア事業、教員採用予定者インターシップ事業等々である。

この改革を実現するために、香川県と近隣地域での教員需要を踏まえて、平成 27 年度に学校教育教員養成課程の学生定員を 30 名拡充する。そのために、人間発達環境課程を縮小することとなるが、そこで培った教育的資産を教員養成の充実に活用する。カウンセリングマインド、フィールド実践力、異文化理解力・グローバルマインドの育成である。

- ⑤人間発達環境課程についてはミッションの再定義により、第 3 期中期目標・計画中に廃止することになっている。その残された入学定員 40 名については、平成 28 年度以降、香川大学全体の改革のために活用する予定である

2) 大学院教育学研究科の改革の基本構想

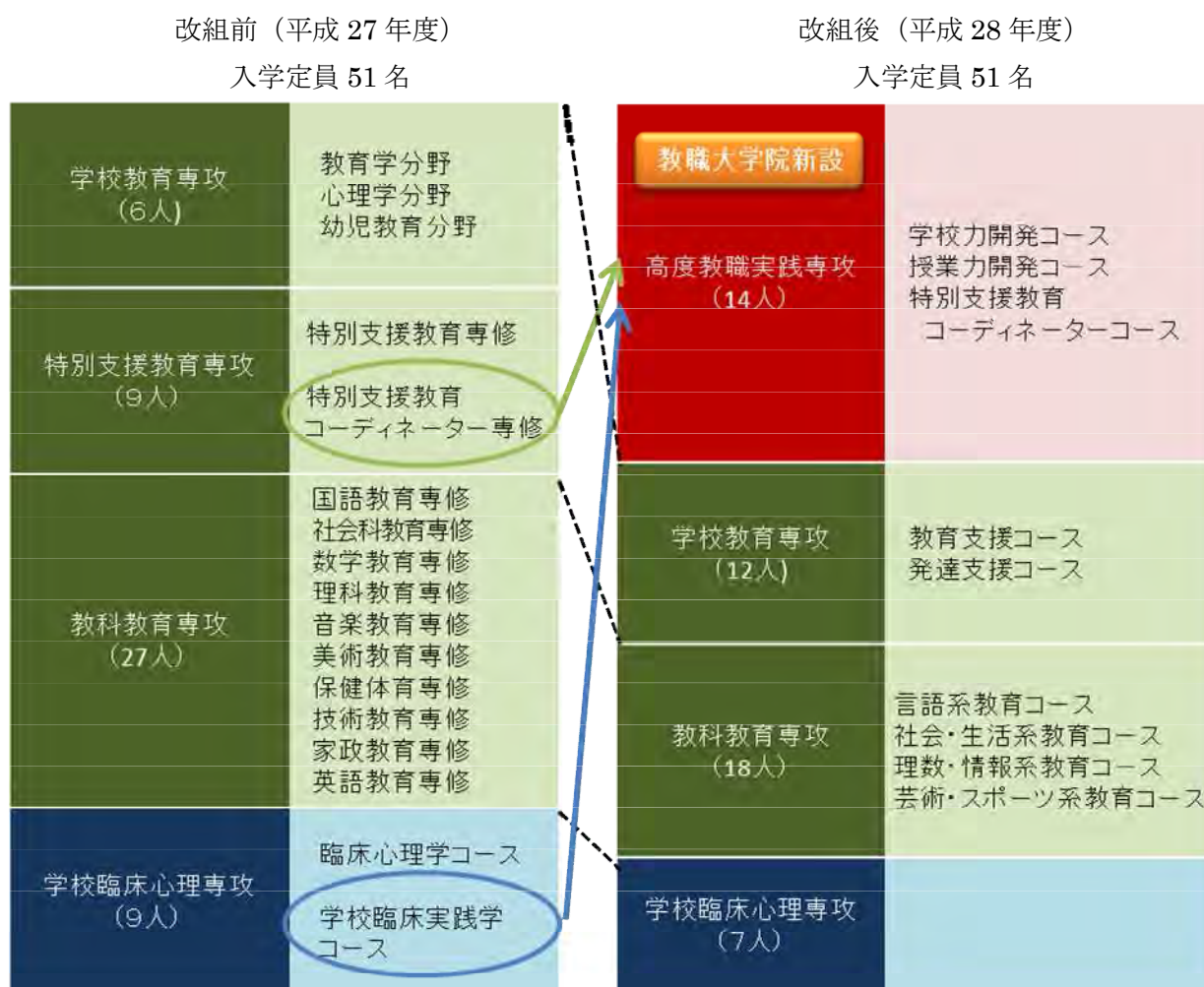
大学院教育学研究科では、平成 4 年の開設以降、学校臨床心理専攻の新設、特別支援教育コーディネーター専修の新設等の整備を行い、また、教職実践（実習等）に関わる共通必修科目の開設、総合教育実践研究コースの設置等のカリキュラム改革を進めてきた。入学定員充足状況は着実に改善されており、平成 26 年度は 106%に達している。入学定員を大幅に上回る専攻がある一方で、教科教育専攻で定員を満たすことができない状況にある。

そこで、教育学研究科においても、学部でのカリキュラム改革と連動して、教員養成・研修プログラムの構造的な改革を推進する。ミッションの再定義に基づき、高度教職実践専攻（教職大学院）を設置することによって、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行うこと、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えた学校力開発の中核的な役割を担う教員を養成すること、小・中学校等において特別支援教育コーディネーターとして必要な実践的知識と技能を有する教員を養成する。

その際は、現行の入学定員（51 名）の枠内で設置することとし、既存の研究科の専攻のあり方を見直し、全体としてより一層、教員養成の高度化に資する教育学研究科をめざす。既設修士課程（学校教育専攻、教科教育専攻）におけるカリキュラム改革の主な特色と考え方として、修士レベルにおける実践型カリキュラムへの転換を図るため、科目区分に「教職実践に関する科目」という新しいカテゴリーを作り、学校教育専攻、教科教育専攻に共通の必修科目として「教育実践事例研究」と「学校教育実践研究」を、選択科目として「学校インターンシップ」を開設する。また、デマンド・サイドからの要望を取り入れて改革を進めるために、香川県教育委員会との教職大学院設置準備委員会を設置し、そこでの協議結果を反映する。

教育学研究科の改革の基本構想は以下のとおりである。改組による変更は図キー 1 に示すようである。

図キ-1：高度教職実践専攻（教職大学院）の設置及び教育学研究科の改組



- ①「高度教職実践専攻（教職大学院）」を設置する。入学定員は14名とする。その中に「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援教育コーディネーターコース」の3コースをおく。
- ②学校教育専攻については、「教育支援コース」と「発達支援コース」を設ける。「教育支援コース」は、「教育学」「心理学」「日本語教育」の3つのディシプリンを中核に、それらを「教育支援」という共通性によって結びつける。このコースでは、教育現場における様々な教育課題・発達課題に対する、教育学、心理学、日本語教育学などの研究分野を基礎とする追究的な学びを通して、広い視野から教育課題・発達課題に応答できる学校教員、日本語教師、グローバル人材を育成する。本コースでは、学部卒学生だけでなく、日本の学校教育の先進性を学んで母国の教育改善をめざす留学生、学び直しの機会を求める社会人を積極的に受け入れる。「発達支援コース」は幼児教育、特別支援教育という2つのディシプリンを柱とし、それらを「発達支援」という共通性によって結びつける。ここで「発達支援」とは、多様な発達を示す子どもたちを包摂する教育の仕組み作り、カリキュラムや授業のあり方の検討、様々な支援方法の検討などの内容を含んでいる。入学定員は12名とする。
- ③特別支援教育専攻は廃止し、現行の特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修（1年制）は、高度教職実践専攻に移す。特別支援教育専修は学校教育専攻に移し、「発達支援コース」の分野として位置づける。

- ④教科教育専攻を大括り化し、現行の 10 専修を「言語系教育コース」「社会・生活系教育コース」「理数・情報系教育コース」「芸術・スポーツ系教育コース」の 4 コースにする。教科の枠を超えた授業論に関する専攻科目や各コースにおける教科横断的な教育課題に定めるコース科目、さらに「教職実践に関する科目」を加えながら、教育課程を編成する。入学定員は現行の 27 名から 18 名に削減する。
- ⑤学校臨床心理専攻は、現行の臨床心理学コースのみとし、臨床心理士養成の指定大学院として、その養成に特化する。入学定員は 7 名とする。現行の学校臨床実践学コースは高度教職実践専攻（教職大学院）に移す。

3) 教職大学院移行への取組

(1) 経過措置の必要性

特別支援教育の免許・資格について

特別支援教育では、学習障害や注意欠陥多動性障害、自閉症スペクトラム障害等の多様な困難を抱えた子ども達が増える一方で、障害の重度化・重複化が進んでいる。

現行の特別支援教育専攻で取得できる、特別支援教育士（資料 2）の受験資格と特別支援学校教諭専修免許状は、担当教員の専門性、人員配置等の理由により、同時に高度教職実践専攻（教職大学院）設置時に移行することは困難である。そのため、高度教職実践専攻の特別支援教育コーディネーターコースでは、小・中学校等における特別支援教育コーディネーターとして学校内の教育支援体制を構築する能力、さらには、特別支援学級や通級指導教室を担当する上で必要となる能力を養成し、特別支援教育士の受験資格を得られるようにする。心理教育アセスメント、個別の指導計画と個に応じた支援等について研鑽を積み、本学が設置している特別支援教室「すばる」において、学習支援や社会性育成に関する指導実習を行う。そして、学校教育専攻の発達支援コース（特別支援教育分野）で、特別支援学校の教員として必要な能力を養成し、特別支援学校教諭専修免許状の取得を可能とする。知的障害、肢体不自由、病弱虚弱の各教育領域に関して、基礎理論、心理・生理・病理、教育課程・指導法の修得を目標とする。

留学生受け入れの実績と需要

日本の優れた教育制度や進んだ教員養成教育を学び、それを自国に紹介するとともに、自国の教育改革に役立て、また、自国で教員になりたいとする留学生にとって、既設修士課程は受け皿として有効である。また、戦後日本が作り上げた学校教育はアジア諸国にとっての一つのモデルを提供するものであり、彼らの母国の教育改善に資するという点で、国際貢献に通じる。教員研修留学生が研修終了後に大学院生として入学した例もある。既設修士課程では、過去 5 年間に平成 22 年度 3 名、平成 23 年度 8 名、平成 24 年度 7 名、平成 25 年度 13 名、平成 26 年度 8 名の留学生を受け入れてきた。日本人学生が留学生とともに学び、留学生のチューターなどの役割を果たしていくことは、グローバルマインドを有する教員の養成につながっていくものと期待される。また、留学生のなかには、日本語能力が十分でないニューカマーの子どもたちの日本語指導をボランティアで行っている者もあり、学校現場から高く評価されている。

文部科学省が平成 24 年 5 月に行った「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」によると、香川県において日本語指導が必要な外国人の子ども数は、四国四県の中では最も多い 66 人であった。平成 26 年の省令改正により、帰国・外国人児童生徒に対して「特別の教育課程」による日本語指導ができるようになったが、本学からは 3 名の留学生（平成 26 年度実績）が、公立小

学校からの要請に応える形で、学校での教員と保護者の間に立った通訳、在籍学級からの「取り出し」による日本語指導、在籍学級での学習補助、在籍学級以外の国際教室で行われる日本語指導補助などを行い、ボランティアとして定期的に通った小学校から感謝されている。こうした留学生の貢献に対する香川県教育委員会及び学校現場の期待は大変高い。(表キ-1)

表キ-1：留学生による香川県・公立学校におけるボランティアの実績（直近2年間）

氏名	期間	場所・機会	ボランティアの内容
A	H.25.9~H.26.12	高松市立国分寺北部小学校	学校と保護者の間に立って通訳。 外国人児童の日本語指導、適応指導
B	H.26.5~H.27.1	丸亀市立城乾小学校	こくさい教室での日本語指導補助
Cほか	H.26.10.30、31	第19回全国高等学校総合学科教育研究大会	運営ボランティア
D	H.27.1~	高松市立国分寺北部小学校	外国人児童の日本語指導、適応指導

協定を結んでいる江西師範大学（中国）の学生のなかには、3年次での本学への留学の後、母国で卒業した後再度来日し、本学大学院で学ぶ希望を持っている者もおり、また、研究生を経て大学院に進学することを希望している留学生もいるので、新しい制度に移行していくための時間が必要となる。

(2) 移行に向けた第3期中期目標期間中のスケジュール

平成28年度から、従来の「教育学分野」や「心理学分野」を「教育支援」という概念で整理するとともに、教科教育専攻の10専修を大括り化して4コースとしたことをもって、教職大学院に移行するための第1ステップとして位置づけた。

教職大学院設置後は、その趣旨を損なわない形で、①昼夜開講制をどのような形で教職大学院に導入できるのか、②教科教育の枠組が強い香川県の風土のなかで、旧来の学力観・学習観に替わりうる新しい学力観（各教科の知識の系統的学習、理解と記憶・反復練習の重視から、教科横断的・総合的な学習、観察・実験・体験や問題解決型学習へといった流れ）に基づいた教職大学院をどのように構築していくのか、それらの課題を踏まえ、各専攻について次のとおり見直しを行ったうえで、平成32年度を目途に移行する。

① 学校教育専攻

教育支援コースと発達支援コースは廃止の方向とする。「教育学」、「心理学」、「日本語教育」並びに「特別支援教育」の学生定員は、教職大学院及び学部教育の充実に向けて再編成し、「幼児教育」の学生定員は、学部教育の充実に向けて再編成する。学生定員の再編成に併せて教員を再配置する。

② 教科教育専攻

専攻の規模を縮小するとともに、各コースの教科内容と方法を生かしつつコースの再編成を行い、教職大学院の授業力開発コースに移行・統合する。

③ 学校臨床心理専攻

全学改革の動向を踏まえ、再編成を含め調整する。

図キー 2 : 第3期中期目標期間中のスケジュール



ク. 入学者選抜の概要

高度教職実践専攻は、専攻の理念・目的、養成する人材像にもとづき、下記の入学者選抜を行う。

1) 出願資格

出願資格は、「大学卒業、あるいはそれと同等以上の学力を有する者で、以下のいずれかに該当する者」とし、①現職教員、または教職経験を有する者、②教員免許状（一種）を有する者（取得見込みの者）、③教員免許状（一種）を有しないが、教職への強い意欲のある者、とする。

2) 募集する人材像（アドミッション・ポリシー）

各コースで挙げた「養成する人材像」にもとづき、「募集する人材像」を挙げる。

各コースで「養成する人材像」としては以下のような内容を挙げた。すなわち、「学校力開発コース：学級経営・学年団経営や学校経営を含めた学校力開発の中核的役割を担うスクールリーダーを養成する」、「授業力開発コース：道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発す

るための展望と力量をもつ実践的指導力のある教員を養成する」、「特別支援教育コーディネーターコース：小・中学校において特別支援教育コーディネーターあるいは通級指導を担当する上で必要な高度な実践的知識と技能を有する教員を養成する」である。

これらの「養成する人材像」にもとづき、「募集する人材像（アドミッション・ポリシー）」として、学校力開発コースについては、学校現場の多様な実践的課題に関心を持ち、高度な教育実践力の獲得と向上をめざし、学校教育を支える中核的な人材となることをめざす者、授業力開発コースについては、成果を挙げる学校づくりに関心を持ち、新任教員として、中堅・ベテラン教員として、教師間の協働性を高める実践的能力の向上をめざす者、特別支援教育コーディネーターコースについては、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への質の高い支援の実現や特別支援教育に関わる校内支援体制の確立をめざす者を挙げる。

3) 選抜方法等

試験科目は、①筆記試験（教職教養）、②口述試験、である。なお、現職教員に関しては、事前提出書類（研究業績調書等）の審査をもって「筆記試験（教職教養）」に代替する。

4) 入学試験日程

入学試験は、9月、1月、3月の3回実施する。試験場所は、香川大学教育学部（高松市幸町1-1）である。

ケ. 取得できる教員免許状

高度教職実践専攻において取得可能な専修免許状は表ケ-1のとおりである。但し、専修免許状の種類（中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科）に対応する一種免許状を有することが必要である。

なお、本専攻は、教員免許状（一種）を有する者を対象とする。

表ケ-1：高度教職実践専攻（教職大学院）で取得可能な専修免許状

専攻	取得可能な専修免許状	
	種類	教科
高度教職実践専攻 (教職大学院)	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、保健
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、工業、英語、看護、保健、情報、農業、商業、水産、福祉
	養護教諭専修免許状	
	幼稚園教諭専修免許状	

コ. 管理運営

教育学研究科全体との関わりでは、教育学研究科教授会のもとにある総務委員会に、高度教職実践専攻会議を置く。その事務は教育学部事務課が教育学部及び教育学研究科他専攻と併せて所掌する。

高度教職実践専攻の運営については、専攻の独立性や機動的な管理運営システムを確保するために、専攻長と上記専攻会議を置き、通常管理運営を行うものとする。専攻会議は、人事・カリキュラム等の事項を審議する。専任教員は、専攻会議、学部教授会、研究科教授会、さらには関連した研究科の委員会に参加する。「みなし専任教員」は、専攻会議に参加する。

さらに、高度教職実践専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に図るため、教育委員会・学校関係者等を委員として含めた「教職大学院運営協議会」及び「教職大学院実習連絡協議会」を設ける。それらの体制、協議内容等は以下のとおりである。(資料6)

1) 教職大学院運営協議会

- ①香川県教育委員会義務教育課課長、特別支援教育課課長、高松市教育委員会学校教育課長、及び学部長（研究科長）と専攻長で構成する。
- ②高度教職実践専攻（教職大学院）の教育研究に関する評価と、高度教職実践専攻（教職大学院）のあり方、運営、教育課程、指導體制に関する審議を行うものとする。評価は、高度教職実践専攻長が提出する年次報告書に基づき年に1回（3月）実施し、その結果は次年度の教育課程等に反映する。

2) 教職大学院実習連絡協議会

- ①香川県教育委員会義務教育課課長補佐、連携協力校実習実施校校長、附属学校園代表者、専攻長、研究者教員、実務家教員で構成する。
- ②香川県及び連携協力校における教育課題、実習の企画・期間等、実習の評価についての協議をする。

3) 各種委員会組織

- ・高度教職実践専攻会議の下に、必要に応じて各種委員会を組織することができる。

サ. 自己点検・評価

1) 「教職大学院運営協議会」による点検・評価

教員養成課程に関する検討・評価機関として、香川県教育委員会・高松市教育委員会等を委員とする「教職大学院運営協議会」が教職大学院について年に1度（3月）集中的に、教職大学院の実践・研究に関する評価を実施する。

2) 学生による授業評価

香川大学では、全学的に前期・後期の2回、学生による授業評価を実施しており、教職大学院の授業についても同様に実施する。

3) 実践・研究の公開と相互評価のための年次報告書の刊行

教職大学院の教育研究の展開に関わる自己評価（及び相互評価・外部評価の基礎資料）として、『年次報告書』を刊行する。この『年次報告書』には、当該年度の組織的な取組の報告・分析とともに、個別の取組展開に関する事例研究を含むものとする。

4) 実践研究発表会の公開

実践研究発表会を公開し、連携協力校との合同検討会として位置づける。

シ. 認証評価

1) 認証評価を受ける計画等

本教職大学院は、平成 32 年に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることを前提に計画を進める。そのために、完成年度後の平成 30 年度より教職大学院評価 WG を組織し、準備に当たる。

平成 30 年 4 月 学内教職大学院評価 WG の設置

平成 30 年 7 月 認証評価機構説明会参加・教職大学院評価基準確認

平成 31 年度 外部検証

平成 31 年 5 月 認証評価機関との協議（評価規準や評価の実施方法の確認等）

平成 32 年 5 月 認証評価のための申請

2) 認証評価を受けるための準備状況

大学院教育学研究科内に、教職大学院評価 WG を組織し、準備を進める。

平成 32 年度中に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受ける予定である。

3) 認証評価を確実に受けることの証明（資料 7 参照）

一般財団法人教員養成評価機構から、認証評価を確実に受けることを書面で確認した。

ス. 情報の公表

設置申請認可後、速やかに、香川大学教職大学院のホームページ（以下、HP と略記）を開設する。（アドレス：<http://www.kagawa-u.ac.jp/>）HP では、シラバス、授業時間割等についての情報とともに活動の具体例及び履修モデル等の情報を提供する。

さらに、HP では香川大学教職大学院の特色を分かりやすく示すために、学生便覧、入学案内、各種報告書等を掲載し開示する。また、現職教員向けには修学前プログラムやフォローアッププログラムに関しての説明内容を開示する。さらに、入学状況や活動の実際をニュースレターの形式で適宜掲載していく。なお、院生や修了生に対しては、学び続ける教員支援ネット（SNS）を活用した支援体制を整備する。HP 上での詳細の内容に関しては、以下のように構築する予定である

1) 大学の教育研究上の目的や理念に関すること：

（<http://www.kagawa-u.ac.jp/>教育研究活動の情報＞教育研究上の目的）

2) 教育研究上の基本組織に関すること：

（<http://www.kagawa-u.ac.jp/>教育研究活動の情報＞基本組織）

3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること：

（<http://www.kagawa-u.ac.jp/>教育研究活動の情報＞教員組織並びに各教員について）

4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、修了や就職等の状況に関すること：

（<http://www.kagawa-u.ac.jp/>教育研究活動の情報＞入学及び卒業等について）

5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること：

(<http://www.kagawa-u.ac.jp>/教育研究活動の情報>授業科目並びに方法等)

6) 学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準に関すること

(<http://www.kagawa-u.ac.jp>/教育研究活動の情報>評価及び修了認定等)

7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること：

(<http://www.kagawa-u.ac.jp>/教育研究活動の情報>校舎並びに環境等)

8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用や免除等に関すること

(<http://www.kagawa-u.ac.jp>/教育研究活動の情報>授業料・入学料並びに免除等について)

9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(<http://www.kagawa-u.ac.jp>/教育研究活動の情報>修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援)

10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種

規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、
認証評価の結果 等）(<http://www.kagawa-u.ac.jp>/教育研究活動の情報>その他)

また、各自の実践研究活動に関する計画立案や諸活動の実際、省察・評価の成果を教職実践報告書としてまとめ、刊行する。毎年度末に教職大学院主催の「教職実践研究フォーラム」を公開で実施し、広く地域や学校関係者に公表する。さらに、修了後の次年度以降に於いても香川県教育委員会主催の香川の教育づくり発表会や県教育センターでの発表会に教職大学院ブースを設けて、実践研究の成果を広く教育関係者に公表する。

セ. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

教育学研究科のFDは、教育学研究科教授会のもと、大学院総務委員会が行っている。高度教職実践専攻の設置後も、教育学研究科のFDは本委員会が担当する。各専攻の特色を生かしつつ、相互に協同して、研究科全体としての資質の向上に努める。

高度教職実践専攻では、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、学校現場の課題について、理論と実践の架橋・往還を可能とする授業を展開することが求められている。そこで、本専攻に特に求められる資質の向上を目的として、以下の取り組みを通じて、教員自体が常に学び続ける姿を学生に示しながら研鑽を積む場を共有していく。

- ・専攻会議の中にFD担当者を設け、授業の内容と方法についての改善を図るために積極的にFD活動を主導する。
- ・年間を通じて定期的に、本専攻が中心となり、専攻の担当教員全員が参加するFD研修会を開催する。そこでは、授業実践についての省察、実習指導での助言指導等の向上について協議を行い、研鑽を積む。
- ・香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり発表会」や県教育センターが実施する「香川県教育センター研究発表会」に、担当教員全員が参加して、学校現場の実践研究の状況を把握するとともに、修了した院生とともに発表することで研鑽を積む。
- ・実務家教員においては、全国教育系交流人事教員の会等に参加して、他大学の教職大学院における実務家教員の活動等について交流することとする。

・学生による授業評価に関しても、専攻に応じた評価方法を検討し実施する。

ソ. 連携協力校等との連携

1) 連携協力校等の選定

連携協力校は香川大学教育学部の附属学校園の他に、現職教員学生の置籍校、特別支援教室「すばる」、病院や香川総合リハビリテーションセンター等の福祉関係施設、大学近隣の協力校、通級指導教室を開設している学校、また必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を予定している。

①大学近隣の協力校としての学校

高松市立亀阜小学校、高松市立新番丁小学校、高松市立高松第一小学校、高松市立花園小学校
高松市立栗林小学校、高松市立屋島小学校、高松市立木太南小学校、高松市立香西小学校
高松市立紫雲中学校、高松市立高松第一中学校、高松市立桜町中学校、高松市立玉藻中学校

②通級指導教室を開設している学校（LD・ADHD等対応の5校）

坂出市立林田小学校、高松市立高松第一小学校、高松市立屋島西小学校、
宇多津町立宇多津小学校、高松市立一宮小学校

③特色ある教育に取り組む学校

直島町立直島小学校（小学校英語教育に長年取り組む）

なお、上記の連携協力校等の選定に際しては、香川県教育委員会及び各市町教育委員会・校長会等との連絡・調整の上、教職大学院学生の研究課題及び当該の連携協力校等の現状やニーズを踏まえて選定するものとする。

2) 連携協力校等との連携内容

(1) 当該連携協力校等における実習の実施

連携協力校等との連携内容の第1は、表ウー3で示した専攻に共通する実習科目である「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」や「探究実習」、各コースの実習科目である「学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ」や「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」、「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」の実施を通して、学生の高度な実践的指導力の育成及び各自の研究課題の探究を図ることである。

(2) 連携協力校等における研究課題への連携・協働

連携協力校等との連携内容の第2は、単なる実習校としての位置付けにとどまらず、当該の連携協力校等が抱えている課題や研究の解決・深化に向けて、大学の指導教員と学生とが一体となって、当該の連携協力校等との連携・協働に取り組むことである。具体的には以下のようなことを考えている。

① 学校課題・ニーズへの対応や、学校・地域との連携・協働の視点

- ・学校の研究の方向性に関する連携・協働
- ・学校・家庭・地域のニーズに応える連携・協働
- ・学校評価や学校危機管理等、学校経営や学級経営に関する連携・協働
- ・連携協力校や置籍校同士の関わり

② 校内研究会（研修会）への連携・協働

- ・連携協力校・置籍校の研究内容に即した具体的な支援
- ・校内研究会(研修会)への参加(助言等を含む)
- ・研究紀要などの作成への支援

③ 授業への連携・協働

- ・ T T等による授業参加や授業計画等への協力
- ・ 授業評価等に関する協力・支援
- ・ 学校行事等への参加や協力 など

(3) 連携協力校以外の関係機関との連携

香川県教育委員会及び市町教育委員会等との連携については、主として教職大学院の基本的な在り方や運営方法等に関して、委員会の課題やニーズに応えられるよう、教職大学院運営協議会を設け、協議を行う。

また、香川県教育センター等との連携については、学校現場の抱える具体的な研究課題等について、研究及び研修の中心的機関としての助言等を得るとともに、連携・協働して共同研究を行う。

さらに、特別支援教育コーディネーターコースにおいては、病院や香川総合リハビリテーションセンター等の福祉関係施設と連携し、特別支援教育に資する実習の実施に関しての連携を行う。

(4) 附属学校園における実習

本学においては、実習の連携協力校として、本学教育学部の附属学校園を活用する。

その内容に関しては、主に学部卒学生が履修する「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」において、学部段階の実習を踏まえた上での、さらなる授業力や学級経営力の向上に向けた実習を考えている。また、「探究実習」では、現職教員学生と学部卒学生が共に、附属学校教員の指導の観察実習を通して、学部生の実習をサポートする役割を果たすことにより、現職教員学生にとっては若年教員への指導力の向上、学部卒学生にとっては自らの指導力の向上が図れるような実習を考えている。

タ. 実習の具体的計画

1) 実習計画の概要

(1) 実習のねらい及び内容・実習科目の構成

実習のねらい及び内容については、学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援教育コーディネーターコースのそれぞれについて、実習科目ごとに、また現職教員学生・学部卒学生に即してねらい及び内容は、表ター1に示した通りである。

次に、実習科目（合計 10 単位）の構成及び対象学生、単位数、実施方法、実施場所については、表ター2に示したとおりである。専攻に共通する実習として、「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」や「探究実習」、各コースの実習として、「学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ」や「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」、「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」で構成している。

このような実習科目の構成とした考え方は、以下のとおりである。

実践経験のない学部卒学生は、1年次において「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」を行うことで、授業力開発コースの教員として必要な内容についての実践的な学びを深め、2年次において教育課題の解決をめざした実践的研究に関する実習を行えるようにしている。

また、現職教員学生は、1年次に教育現場の現代的課題の把握に焦点化した「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する。加えて2年次では、「学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ」「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」のいずれかを履修し、1年次で設定した課題の解決を図る。2年間の取り組みを通じて、理論と実践の融合の定着を図る。いずれも、各コースにおける実践的指導力の向上だけでなく、各コースの課題の解決に取り組む実践研究をリードする資質能力の形成・向上に向けた実習を行えるような内

容としている。

表タ－ 1：実習科目の概要

コース	実習科目	実施形態	受講対象	内 容
学校力開発コース	学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ (学校力開発)	分散型 (一部集中型)	現職教員学生	教育現場を臨床的に体験し、自己の取り組むべき課題の明確化を図る。特に、「学校力」を焦点とした解決プランを収集分析することを通して、課題解決につながるプランを開発する基礎的な力量を養う。
	探究実習 (学校力開発)	集中型	現職教員学生	スクールリーダー、ミドルリーダーとしての役割を意識するとともに、附属学校教員の指導の観察実習を通して、配属の学部生の校務分掌への効果的な参画について支援することで、若年教員を育てる方法や在り方を探究することで指導力を養う。
	学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ	分散型 (一部集中型)	現職教員学生	置籍校の課題を解決するためのプランを作成し、試行実践省察することで、課題解決につながるプランの改善やまとめを行うことができる力量を養う。
授業力開発コース	学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ (授業力開発)	分散型 (一部集中型)	学部卒学生	共通科目コース科目の知見を生かしながら、教職の基盤的実践力の習得や自己の実践的課題の克服できる力を養成する。特に授業改善に関わる課題を明確にし、その解決の方向性を探り、実践を通して確かな授業力を身に付けることをねらいとしている。
	学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ (授業力開発)	分散型 (一部集中型)	現職教員学生	理論として学んだ学校教育の現代的課題を臨床的に把握し自己の取り組むべき教育課題を明確化する。特に、「授業力」を焦点とした授業構想力授業実践力、授業省察力とともに協働する力量を養う。
	探究実習 (授業力開発)	集中型	学部卒学生 現職教員学生	多様な教育課題に視野を広げるための実習科目であり、学部卒学生は、授業力向上につながる構想力、実践力、省察力を一層磨くとともに、授業実践記録を通して客観的に分析できる力量を高める。現職教員学生は、スクールリーダー、ミドルリーダーとしての役割を意識するとともに、附属学校教員の指導の観察実習を通して、配属の学部生の授業づくりや学級経営を焦点に支援することで、若年教員を育てる方法や在り方を探究することで指導力を養う。
	授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ	分散型 (一部集中型)	学部卒学生 現職教員学生	教育現場の課題解決に焦点化した実習科目である。学部卒学生は、学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱを通して、身につけた基礎力や自己の実践的課題を克服するための実習科目から、教育現場の課題に焦点化した内容について解決できる力を身につける。現職教員学生は、担当学級での授業を焦点とした課題解決活動を中心に、「新しい学び」を配慮した高度な授業構想力、授業実践力、授業省察力とともに、協働して働く力を養う。
コ－デ－イネ－ターコース 特別支援教育	学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ (特別支援教育)	分散型 (一部集中型)	現職教員学生	教育相談及び個別指導を体験した上で、部分的に個別指導を担当する。特別な教育的ニーズのある子どもの指導として取り組むべき教育課題を明確にする。
	探究実習 (特別支援教育)	集中型	現職教員学生	特別支援学校や医療機関等での診察や相談の様子を知り、勤務校とは違う立場を知り、協同連携や支援ネットワークを築く実践力を身につける。
	特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ	分散型 (一部集中型)	現職教員学生	アセスメントと個別指導に関する実習を行う。「すばる」を実習の場として実際の指導方法技術について多様な学びを通して実習を行い、個に応じた目標や計画を作成できる力量を養う。

表ター 2 : 履修モデルごとの実習科目の構成

学部卒業生履修				
	1 年次		2 年次	
	前期	後期	前期	後期
授業力開発コース	学校臨床基礎実習 I 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校臨床基礎実習 II 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	授業力開発実習 I 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	授業力開発実習 II 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h
	附属学校、連携協力校、現職教員学生の置籍校のいずれか		置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか	
探究実習 (授業力開発) 2 単位、集中型、2w 附属学校				

現職教員学生履修				
	1 年次		2 年次	
	前期	後期	前期	後期
学校力開発コース	学校臨床実習 I (学校力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校臨床実習 II (学校力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校力開発実習 I 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校力開発実習 II 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h
	置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか		置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか	
探究実習 (学校力開発) 2 単位、集中型、2w 附属学校				
授業力開発コース	学校臨床実習 I (授業力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校臨床実習 II (授業力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	授業力開発実習 I 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	授業力開発実習 II 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h
	置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか		置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか	
探究実習 (授業力開発) 2 単位、集中型、2w 附属学校				
特別支援教育コーディネーターコース	学校臨床実習 I (特別支援教育) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校臨床実習 I (特別支援教育) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	特別支援教育指導実習 I 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	特別支援教育指導実習 II 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h
	置籍校、附属学校、連携協力校、特別支援教室すばるのいずれか		置籍校、附属学校、連携協力校、特別支援教室すばるのいずれか	
特別支援教室すばる				
探究実習 (特別支援教育) 2 単位、分散型(一部集中型)、 4h×15w=60h 附属学校、県リハビリテーションセンター・病院等				

(2) 実習の各年次履修スケジュール及び実習単位、実習期間・時間、実習形態

実習の各年次スケジュール及び実習単位、実習期間・時間に関しては、図ター１、図ター２に示したとおりである。

図ター１：高度教職実践専攻（教職大学院） 学部卒学生履修モデル

実習科目の構成

	1年次	2年次
授業力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> ・学校臨床基礎実習Ⅰ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・学校臨床基礎実習Ⅱ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業力開発実習Ⅰ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・授業力開発実習Ⅱ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・探究実習（授業力開発） 2単位、集中型、2w

1年次履修スケジュール

大学	前期						後期					
公立校	1学期			2学期			2学期			3学期		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	・学校臨床基礎実習Ⅰ：オリエンテーション				・学校臨床基礎実習Ⅰ：まとめ		・学校臨床基礎実習Ⅱ：オリエンテーション			・学校臨床基礎実習Ⅱ：まとめ		・教職実践研究報告の構想発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →						← 共通科目・コース科目の履修 →					
実習科目	学校臨床基礎実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						学校臨床基礎実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h					

2年次履修スケジュール

大学	前期						後期						
公立校	1学期			2学期			2学期			3学期			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全体	・各コースの実習Ⅰ：オリエンテーション			・探究実習：オリエンテーション		・各コースの実習Ⅰ：まとめ		・探究実習：まとめ ・各コースの実習Ⅱ：オリエンテーション			・各コースの実習Ⅱ：まとめ		・教職実践研究フォーラムでの発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →						← 共通科目・コース科目の履修 →						
実習科目	授業力開発コース			授業力開発実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h			探究実習 2単位 集中 2W		授業力開発実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h				

図タ-2：高度教職実践専攻（教職大学院） 現職教員学生履修モデル

実習科目の構成

	1年次	2年次
学校力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> ・学校臨床実習Ⅰ（学校力開発） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・学校臨床実習Ⅱ（学校力開発） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校力開発実習Ⅰ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・学校力開発実習Ⅱ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・探究実習（学校力開発） 2単位、集中型、2w
授業力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> ・学校臨床実習Ⅰ（授業力開発） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・学校臨床実習Ⅱ（授業力開発） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業力開発実習Ⅰ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・授業力開発実習Ⅱ 2単位、分散型、5h×16w=80h ・探究実習（授業力開発） 2単位、集中型、2w
特別支援教育コーディネーターコース	<ul style="list-style-type: none"> ・学校臨床実習Ⅰ（特別支援教育） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・学校臨床実習Ⅱ（特別支援教育） 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導実習Ⅰ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・特別支援教育指導実習Ⅱ 2単位、分散型（一部集中型）、5h×16w=80h ・探究実習（特別支援教育） 2単位、分散型、5h×16w=80h

1年次履修スケジュール

大学	前期					後期						
公立校	1学期				8月	2学期			3学期			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	・学校臨床実習Ⅰ：オリエンテーション				・学校臨床実習Ⅰ：まとめ	・学校臨床実習Ⅱ：オリエンテーション					・学校臨床実習Ⅱ：まとめ	・教職実践研究報告の構想発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →					← 共通科目・コース科目の履修 →						
実習科目	学校臨床実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h					学校臨床実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						

2年次履修スケジュール

大学	前期					後期							
公立校	1学期				8月	2学期			3学期				
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全体	・各コースの実習Ⅰ：オリエンテーション			・探究実習：オリエンテーション	・各コースの実習Ⅰ：まとめ	・探究実習：まとめ	・各コースの実習Ⅱ：オリエンテーション				・各コースの実習Ⅱ：まとめ	・教職実践研究フォーラムでの発表	
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →					← 共通科目・コース科目の履修 →							
実習科目	学校力開発コース	学校力開発実習Ⅰ 2単位 木曜日 5h×16W=80h				探究実習 2単位 集中2W	学校力開発実習Ⅱ 2単位 木曜日 5h×16W=80h						
	授業力開発コース	授業力開発実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h				探究実習 2単位 集中2W	授業力開発実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						
	特別支援教育コーディネーターコース	探究実習 2単位 時間外 80h					特別支援教育指導実習Ⅱ 2単位 木曜日 5h×16W=80h						
		特別支援教育指導実習Ⅰ 2単位 木曜日 5h×16W=80h											

実習の各年次スケジュールに関して、学部卒学生は、1年次、2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。また、現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。

なお、実習形態に関しては、学校力開発コース及び授業力開発コースの場合、「探究実習」は集中型であり、その他は分散型（一部集中型）である。また、特別支援教育コーディネーターコースの場合は、いずれも分散型（一部集中型）である。

いずれの分散型実習においても、課題解決のため、集中的な関わり（例えば1単元の授業実践など）が必要な場合、大学院生・指導教員の空き時間と実習先との調整を図りながら、一部集中型実習を組み込むこととする。

(3) 実習施設に求める要件（指導者数やその実務経験の内容や経験年数等）

実習施設における指導者としては、基本的には当該連携協力校等との協議を前提とするが、想定される者としては、附属学校園の場合は実習主任、近隣の連携協力校及び置籍校の場合は、研究主任（現教主任）や教務主任、管理職、あるいは配置された学級の担任等が考えられる。指導者数としては、1～2名程度を考えている。

(4) 実習委員会等の設置

連携協力校の教育活動への参加が円滑に実施できるように、本専攻では、「実習委員会」を組織する。実習委員会は、研究者教員と実務家教員の15名で組織し、実習全体の企画・実施・評価等運営の責任母体となる。そこでの決定事項は、本専攻全教員が共有する。また、学生からの実習に関する相談については、基本的には実習委員会の教員が応じる。

(5) 学生へのオリエンテーションの内容、方法

学生へのオリエンテーションについては、一斉に行い、その内容に関しては、上記に示した実習計画の概要及びその実施方法等に関する説明と質疑応答である。なお、個々の学生の実習先での具体的な実施内容に関しては、学生個々の課題や実習先の状況に応じて調整する必要があることから、オリエンテーションの後、学生と指導教員とで、個別の計画を立てることについて話し合う機会を設ける。

2) 実習指導体制と方法

(1) 巡回指導計画及び実習担当教員の勤務

実習では、実習生1名に対して、大学院教員2名（研究者教員と実務家教員）が実習担当として付いて指導を行い、実習委員会は実習全体を統括する。また、実習期間中、実習担当教員は、連絡協力校を訪れ、実習生の実習の様子を観察し、適宜連携協力校の担当教員と共に課題の解決に向けて指導や助言などを実習生に対して行う。さらに、実習担当教員は、今後の実習計画について連携協力校の担当教員と相談する。

なお、実習期間中も、課題や研究テーマの解決に向けて、「教職実践研究」（1年次の「【事前】教職実践研究」を含む）において理論と実践の往還（実践研究）を行い、次への実習の改善方策を検討する。その際、一人の指導教員だけでなく、研究者教員と実務家教員がペアとなって指導したり、複数の教員がチームとなって指導したりするなど多様な指導が可能となるよう配慮する。また、学生の参加の仕方、一人だけでなく、学部卒学生や現職教員学生と一緒に実習の振り返りができるよう工夫する。さらに、実習担当教員は、オフィスアワーを設けて、実習に関する相談や助言を行う。

本専攻の教員は、大学院主担当となるが、専攻の運営に支障を来さないことを条件に学部の教育・運営にも関与し、学部教授会の構成員も務めることになる。ただし、みなし専任教員は学部教授会の構成員とはしない。

(2) 実習の仕方や実習終了後のレポート作成・提出等

実習の仕方や実習終了後のレポート作成・提出等に関しては、実習の手引等を作成し、学生がスムーズな実習が受けられるよう、また、実習の振り返りやまとめのレポート作成、提出等がうまくできるよう工夫する。さらに、実習ノートや資料をポートフォリオ形式に整理し、各自の実習の振り返りや自己評価ができるように工夫する。最終的には実践研究報告書のまとめに資する内容となるよう配慮する。

3) 施設との連携体制と方法

(1) 連携の具体的方法

連携協力校の担当教員、教育委員会関係者、本専攻の実習担当教員からなる連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設け、年間複数回の会議を開催する。必要に応じて、臨時の協議会も開催する。また、各連携協力校との個別の相談や確認事項は全員を招集する協議会でなく、協議会后に個別に連絡を取り合い詳細等に関して協議する。この会議では、次の事項を協議する。

- ・香川県、連携協力校における教育課題に関する事項
- ・実習の企画・期間等に関する事項
- ・実習の内容に関する事項
- ・実習中に生じたトラブル等に関する事項
- ・実習の評価に関する事項

(2) 大学と連携協力校との緊急連絡体制

実習において緊急を要する事態が発生した場合は、学生が連携協力校で実習しているときは、各連携協力校の緊急対応マニュアルに従う。また、通勤途中の場合は、速やかに事態を適切に処理した後、実習担当代表教員に連絡する。実習担当代表教員は連携協力校の担当者に連絡すると共に、研究科長に事態の概要を報告する。

(3) 連携協力校での指導者の配置状況

連携協力校1校に対して、教職大学院担当教員1名が主に担当する。附属学校は、実習担当教員が主に担当する。研究者教員と実務家教員が協力して、学生（実習生）と共に連携協力校の課題解決に取り組む。現職教員学生と学部卒学生をチームとして、学部卒学生が現職教員学生に実習の進め方なども相談できる体制をとる。

(4) 実習前、実習中、実習後等における連携協力校との連絡・調整

事前の当該連携協力校との打ち合わせ及び実習計画に沿って行うが、具体的には担当の指導教員及び学生と、連携協力校・置籍校とで個別に協議し、決定して進める。

4) 単位認定等評価方法

(1) 成績評価の基準と方法

学生が提出する実習報告書に基づいて、実習担当教員が評価を行う。評定点を総合して、100点満点中90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」として合格とする。60点未満は「D」として不合格とする。

(2) 実習単位認定等の評価方法

実習の評価項目は、実習での記録（児童生徒の実態記録、実施授業の指導案、授業記録、実践研究の実施記録、個別の指導計画、個別指導の記録など）と「教職実践研究」（1年次の「【事前】教職実践研究」を含む）での意見交流等を踏まえた最終レポートによって行う。

実習の評価の手続きは、連携協力校の実習担当教員が実習中の勤務状況や研究課題に対する取組などを、大学の実習担当教員に報告する。大学の実習担当教員は、連携協力校からの報告、「教職実践研究」（1年次の「【事前】教職実践研究」を含む）の最終レポートを総合的に判断し評価する。評価結果は、実習委員会で報告し決定する。